

令和7年度予算案・説明

1. 令和7年度市政運営の基本方針

【令和7年度市政運営の基本方針】

フリップ 3

「令和7年度市政運営の基本方針」を令和7年2月に公表

めざす姿は

- 一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざす
 - ・日本一の子育て・教育サービスを実現し、子育て世代に選ばれるまちをめざす。そして「重大な児童虐待ゼロ」はもとより、すべての子どもの安全・安心が守られ、また、どのような家庭環境、経済状況であっても、子どもたちが分け隔てなく大切にされ、夢を追い求めることができる社会を築き、国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現につなげていく
 - ・地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会を実現する
 - ・万博を成功に導き、府市一体で万博後も見据えた成長戦略の取組を加速させて大阪の成長・発展を確たるものにするとともに、日本経済の成長に着実に結び付けていく
 - ・東西二極の一極として、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う「副首都・大阪」を実現する
 - ・本市を取り巻く状況や社会経済情勢の変化に対応した、持続可能な行財政基盤を構築する

具体的な取組の柱

- 市民サービスの充実
 - ・子育て・教育環境の充実
 - ・暮らしを守る福祉等の向上
 - ・各区の特色ある施策の展開
 - ・行政サービスにおけるDXの推進
- 府市一体による大阪の成長の実現
 - ・経済成長に向けた戦略の実行
 - ・都市インフラの充実
 - ・防災力の強化
- 新たな自治の仕組みの構築
- 未来へつなぐ市政改革

2. 令和7年度予算の姿

【予算編成方針】

フリップ 5

予算編成方針

- 収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組を進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進める

【令和7年度当初予算】

フリップ 6

令和7年度当初予算

- 一般会計：2兆309億円（対前年度比 +142億円 +0.7%）
- 全会計：3兆6,118億円（対前年度比 182億円 0.5%）

【市債残高の推移（全会計）】

フリップ 7

市債残高の推移

- 全会計市債残高（令和7年度末見込）：2兆8,635億円
H16年度ピーク時より、R7年度末は 48.1%（2兆6,562億円）の減

【主要な財政指標（令和5年度決算）】

フリップ 8

主要な財政指標

	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	財政調整基金残高
（過去最大値）				
大阪市	H16：103.6%	H19：11.8%	H19：263.8%	
大阪市	92.0%	0.9%	-	2,688億円
【参考】				
横浜市	98.1%	9.5%	127.2%	516億円
名古屋市	99.9%	6.4%	83.0%	241億円
京都市	98.5%	11.8%	140.5%	153億円
神戸市	97.6%	4.9%	62.6%	147億円

大阪市財政調整基金残高：2,734億円（R7年度末見込）

- これまでの市政改革（市債残高及び人件費削減など）の取組により、経常収支比率などの財政指標は、着実に改善

今回の試算結果

- 前回版（令和6（2024）年2月版）に比べ、試算期間を通じ、税等一般財源が増となるほか、令和6年度補正予算において、収支改善額を活用し今後の公債費負担の軽減を図ったことにより、公債費が減
- 一方で、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や令和6年度の給与改定による人件費の増などにより、試算期間を通じて収支不足が生じる見込みであるが、おおむね前回版並みの基調となっている
- なお、この試算は現時点で見込むことができる条件を前提に推計したことから、多くの不確定要素（経済情勢の影響を大きく受ける税収や金利・物価動向など）があり、相当の幅をもって見る必要がある
- 今後の財政運営については、税収、金利・物価動向などの不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中、急激な環境変化にも対応できるよう、たゆみなく市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築していく必要がある

大阪・関西万博を万全の状態で開催を迎え、成功に導いていくため、博覧会協会への会場建設費の負担や、大阪ヘルスケアパビリオンの運営等、大阪・関西万博開催期間中の来場促進や参加促進、国内外からの賓客の受入れなどを実施する万博推進局としての取組に加え、府市の各部局や区役所などが主体的な取組を実施

令和7年度 万博関連事業 304億7,100万円 (808億1,500万円)

国際博覧会推進事業 202億8,500万円 (657億円)

- 会場建設費の負担金(140億4,900万円)
 - ・ 会場施設等の維持管理、撤去等
 - ・ 国、地元自治体、経済界が1:1:1の割合で負担することとしており、地元自治体については府市1:1で負担
 - ・ 総会場建設費：最大2,350億円
- 大阪ヘルスケアパビリオンの運営等(17億5,100万円)
 - ・ 万博会期中のパビリオン運営及び行催事を実施するとともに、誘客促進に資する広報を展開。閉幕後は建物の解体撤去工事を実施
 - ・ 大阪・関西の強みであるライフサイエンス、とりわけ再生医療を万博会場から国内外に発信するため、大阪ヘルスケアパビリオンでの再生医療展示の運営等を実施
- 地下鉄の輸送力増強(1,300万円)
 - ・ 万博来場者の安全・安定輸送を図るため、Osaka Metro 中央線の運行間隔の短縮に必要な留置線を整備しており、閉幕後、輸送力増強にかかる施設の撤去費用の一部を、府市1:1で負担
- 万博開催期間中の来場促進や参加促進など(40億6,500万円)
 - ・ 来場促進を図るため、イベント・SNS等での戦略的な発信のほか、チケット購入や来場日時予約、パビリオン入場予約に伴う各種サポートを行う「万博来場サポートデスク」を区役所や商業施設等に設置
 - ・ 国内外からの来阪者等に向けた歓迎・おもてなしのためのシティドレッシングを実施
 - ・ 大阪府内の主要駅、空港での万博情報、交通情報、観光情報等の案内や大阪ヘルスケアパビリオンでの案内、観覧サポート等を行うボランティア活動を運営
 - ・ 大阪府・大阪市を中心に府内の市町村と一体となり、春・夏・秋の3期にわたって大阪の魅力や特色を国内外に発信する「大阪ウィーク～春・夏・秋～」の開催にあたり、全体調整・運営を実施
 - ・ 万博期間中に万博関連交通と通勤等の一般交通が輻輳しないよう、交通にあたっての行動変容を促すため、企業や住民等に対し時差出勤やテレワーク等の働きかけを行うTDM(交通需要マネジメント)の実施や積極的な広報に取り組む
- 賓客の受入れ(4億700万円)
 - ・ 国内外から訪れる賓客等に対し、万全な体制で適切かつ丁寧な接遇を実施
 - ・ 万博参加国・国際機関を対象に地元経済界とも協力して地元歓迎レセプションを実施

万博の成功に向けた取組 101億8,600万円 (151億1,500万円)

万博の円滑な開催のための環境整備 72億7,200万円 (140億7,400万円)

➤ 市内各エリアの環境整備など

- ・万博来場者の安全・円滑な移動にかかるアクセスルートの整備(28億3,600万円)
シャトルバスや一般の車が走行するアクセスルートにおいて、安全かつ円滑な移動を実現するため、街路樹の剪定や補植、道路清掃など、車両走行空間の環境整備を実施
- ・主要集客エリアにおける環境整備・景観向上(5億7,800万円)
主要集客エリアにおいて、多くの万博来場者をお出迎えするため、歩行者空間の環境整備のほか、公共空間の花飾りなど、まちの景観向上につながる取組を実施
- ・ライドシェア推進事業(2,000万円)
ライドシェアの利用を促進するため、制度内容や利用方法を周知するとともに、ライドシェアの効果を検証するため、利用者アンケート等を実施
- ・みち版・公園版 未来社会の体験(9億8,900万円)
みちや公園の未来体験 EXPO として、御堂筋や鶴見緑地などで、みち・公園の未来を体験してもらえるような新たな取組を実施

など

➤ 安全・安心の確保

- ・万博来場者の危機管理・安全対策の実施(3億2,700万円)
国内外の要人や来場者の安全性の向上を図るため、警護に支障となる街路樹の剪定や除草等を実施
- ・安全・安心に滞在できるまちの実現(6,600万円)
万博を契機に国内外から多数の観光客が訪れるキタ・ミナミ地区等の繁華街において、客引き等迷惑行為者に対して警戒・注意等を行うパトロールスタッフを配置
- ・感染症発生動向調査(2,300万円)
感染症の発生情報を正確に把握・分析し、その結果を市民や医療機関等への確に提供・公開することにより、感染症の発生及びまん延を防止
大阪・関西万博の開催期間中に健康危機事象が発生した際に、迅速かつ確実に対応できる体制を確保するため、大阪健康安全基盤研究所に「(仮称)健康危機管理監」を設置するとともに、万博会場周辺の下水を分析し、輸入感染症の早期探知や流行状況の予測を目的とした環境サーベイランスの研究を促進
- ・ターミナルにおける帰宅困難者対策(2,200万円)
安全安心に滞在できる都市を実現するため、帰宅困難者対応マニュアルの作成支援や主要ターミナル駅周辺における帰宅困難者対策協議会での取組支援等を実施
- ・市内全域での路上喫煙対策(10億5,600万円)
市民等の安心、安全で快適な生活環境を確保することとともに、国際観光都市にふさわしい環境美化を推進することを目的とした「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」の趣旨を踏まえ、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の整備や啓発指導體制の強化、啓発表示、情報発信等を実施

など

地域特性等を活かした機運醸成・ホスピタリティ向上

23億9,800万円 **拡充** (7億6,000万円)

- 都市魅力の向上による機運醸成やおもてなし
 - ・「大阪・光の饗宴」万博特別点灯の実施(1億6,700万円)
市内中心部への誘客を促進し、大阪の都市魅力を世界へ発信するため、万博期間中に「大阪・光の饗宴」特別点灯を実施
 - ・万博ホストシティとしての食のおもてなし事業(1億2,000万円)
万博期間中に国内外から来阪される多くの方に大阪観光の主要な魅力である「食」を楽しんでいただき、都市魅力の発信及び大阪へのリピーター獲得につなげるため、大阪城公園 太陽の広場に特設会場を設置し、「大阪グルメ EXP02025」を実施
 - ・天王寺動物園の万博機運醸成事業(1,400万円)
万博の来場促進を図るため、休憩エリアを活用した万博 PR エリアの設置や、万博と動物園のつながりを紐解く企画展等を実施
 - ・賓客等接遇事業(4,400万円)
国内外から訪れる多くの賓客等に対し、開催自治体として丁寧かつ心のこもった接遇を行うため、儀典長を任用するとともに、賓客等に関する来阪情報の集約や各所属との連絡調整等を実施
 - ・夜間景観におけるベイエリアの魅力向上(此花大橋のライトアップ)(600万円)
万博来場者の記憶に残る夜間景観を創出するため、「水と光の東西軸」上にあるベイエリアの橋梁のライトアップを実施
- など
- 次代を担うこどもたちへの機運醸成の取組
 - ・学校園への啓発及び参加促進(3億3,800万円)
児童生徒のSDGsへの関心を高め、持続可能な社会を担う人材を育成するため、「大阪府2025年日本国際博覧会子ども招待事業」に参画し、家庭環境にとらわれることなく、多くの児童生徒が来場できる機会を提供するため、万博会場までの交通費を負担
児童生徒が万博の理念や国際社会への理解を深めるため、希望校10校において万博パビリオン訪問時のイベント交流や、現地児童生徒とのオンライン交流等の万博国際交流プログラムを実施
 - ・こどもたちへの来場機会の提供(夏パスのプレゼント)(13億2,600万円)
こどもたちが未来社会の先進的な技術やサービス等に触れる体験を重ね、将来に向けて多くの夢と希望を感じ取ることができるよう、夏休み期間中に複数回入場できる夏パスをプレゼント
 - ・対象者：申請日時点で市内在住の4歳から17歳(令和7年4月1日時点年齢)までのこども
 - ・配付方法：各家庭等からの申請に基づく個別配付
 - ・申請期間：令和6年9月13日から令和7年8月20日(郵送申請は8月18日)まで
 - 大阪ウィークへの出展やPRグッズの配布等による機運醸成
 - ・各区・局における「大阪ウィーク～春・夏・秋～」への出展等(1億3,900万円)
「大阪ウィーク～春・夏・秋～」に各区・局が出展し、地域の魅力を発信
 - ・各区における「24区万博」の取組、PRグッズ配布等(2億円)
各区独自ネットワークや地域特性等を活かした「24区万博」の取組やPRグッズの配布、情報発信等を実施

未来社会への投資 5億1,500万円 拡充 (2億8,100万円)

- 中小企業等の新たな国際ビジネス交流の創出や持続的な成長・発展に向けた取組
 - ・ 新たなグローバルスタートアップイベントの開催(1億2,800万円)

万博を契機に、国内外のスタートアップと投資家等のビジネスマッチングや他のイベントとの連携等を行う、新たなグローバルスタートアップイベントを開催し、スタートアップの交流・成長の機会を創出
 - ・ 万博を契機とした中小企業の新たなビジネス機会の創出支援(1億9,600万円)

大阪の中小企業の世界市場への挑戦を支援するため、海外展開など販路拡大をめざす魅力ある中小企業に対し、万博会場内外における展示会・商談会出展の機会を設けるなど、新たなビジネス機会の創出につながる中小企業の魅力発信と販路開拓の場を提供
 - ・ 海外企業等のニーズに合わせたビジネス交流の創出(7,100万円)

万博を契機に来阪する海外企業等のニーズにあった在阪企業とのビジネス交流の創出を図るため、海外ビジネスアドバイザーによる相談対応やセミナー開催への支援など、コーディネート体制を強化するとともに、大阪府・支援機関と構成するワンストップ相談窓口を設置・運営
 - ・ 万博を契機とした地域のものづくり魅力発信事業(1億円)

次世代を担う若手人材の確保等をめざし、大阪ウィークにおいて、来場する若い世代に向けて市内ものづくり企業の魅力や高い技術力を発信
 - ・ 万博を契機としたものづくり中小企業の技術開発支援事業(Beyond5G 開発支援)(2,000万円)

ものづくり中小企業の技術力強化と万博後のビジネスチャンス拡大に向け、「Beyond5G」関連素材の技術開発に対する大阪産業技術研究所による支援を継続するとともに、その成果を大阪ヘルスケアパビリオンで展示

など

次頁につづく

関連取組（大阪版万博アクションプラン掲載取組）

21億2,000万円（23億6,700万円）

観光・文化・おもてなし **拡充**

- ・大阪国際文化芸術プロジェクトによる魅力発信（4億4,000万円）
万博を契機として、国内外から来阪される多くの方に大阪の文化芸術を楽しんでいただくため、大規模な国際文化芸術祭として、伝統芸能や音楽公演、アートイベントなどの多種多様な文化芸術プログラムを展開する「大阪国際文化芸術プロジェクト」を実施
- ・大規模集客イベントによるにぎわいの創出（3億5,000万円）
万博を契機として、国内外に大阪の都市魅力を発信し、都市格やブランド力の向上を図るため、音楽等による大規模な集客イベントを実施
世界に「大阪」を発信するとともに、アクションスポーツの活性化につなげるため、世界最高峰のアクションスポーツの競技大会「X Games Osaka 2025」を令和7年6月に開催し、トップアスリートのパフォーマンスを「みる」機会を創出
- ・万博を契機とした国際交流の強化（3,600万円）
MOU 締結都市である英国グレーター・マンチェスターにおいて、令和7年9月に開催される、日本文化をテーマとした国際交流イベント「ジャパンウィーク」に参加し、大阪の都市魅力発信や万博のPR等を実施
- ・水と光を活かした東西軸の魅力創出（6,500万円）
万博を契機として、水と光のシンボルである中之島・水の回廊（都心部）と万博会場（ベイエリア）を結ぶ「水と光の東西軸」を創出し、水上観光の活性化を図るため、船上から楽しめる水と光を活かした演出として、ウォーターショーやプロジェクションマッピング等による「OSAKA リバーファンタジー」を実施
- ・大阪の観光資源の強みを活かした集客及び周遊促進（3億7,000万円）
食や歴史・文化、エンターテインメントなど大阪の強みを活かしたイベントや観光コンテンツの造成、共同プロモーションを実施することにより、大阪が持つ多彩な観光資源の魅力を国内外に発信し、大阪への誘客及び域内での周遊を促進
- ・ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの普及促進（6,000万円）【後掲（フリップ40）】

次頁につづく

健康・医療

- ・万博開催を契機としたがん検診受診率向上事業（４，５００万円）
万博を契機に、健康増進の機運を醸成するため、特定年齢の大阪市国民健康保険被保険者の女性への乳がん検診無料クーポン券送付に加え、69歳以下の本市がん検診受診者へ「アスマイル」を用いた電子マネーに交換可能な市独自ポイントを付与
- ・ICTを用いた禁煙支援事業（４，２００万円）
禁煙に取り組む機運の醸成を図るとともに、子どもの受動喫煙を防ぐことを目的として、大阪市内在住の子育て層・妊婦等を対象に、ICTを用いた禁煙支援プログラムの提供や周知・啓発等を実施
- ・万博を契機とした健康づくりプロモーション事業（５，０００万円）
万博を契機に、健康長寿社会の実現に向けた取組として、市民の健康増進の機運を醸成するとともに、市民の具体的な行動変容を促すことで日々の健康増進活動につなげるため、民間企業のノウハウを活用したイベントや広報等を実施
- ・がん患者のアピアランスケア支援（４，８００万円）【後掲（フリップ２７）】

モビリティ **拡充**

- ・「空飛ぶクルマ」社会実装促進（２億４，８００万円）
万博での「空飛ぶクルマ」の万博会場と大阪市内の「２地点間運航」の実現とその後の商用運航拡大に向け、実証実験等にかかる大阪府と連携した補助事業や、「空飛ぶクルマ」の実現に不可欠となる社会受容性向上に資する取組等を実施
- ・「自動運転バス」の社会実装促進（２億３００万円）
大阪・関西万博開催時における来場者輸送を担う自動運転バスの運行や社会実装に向けたデータ収集等を実施

など

4. 市民サービスの充実

子育て・教育環境の充実

【0～2歳児保育無償化に向けた取組】

- 誰もが安心して子育てできるよう、認可保育所等及び企業主導型保育事業を利用する第2子以降の保育料を無償化し、子育てにかかる経済的負担を軽減

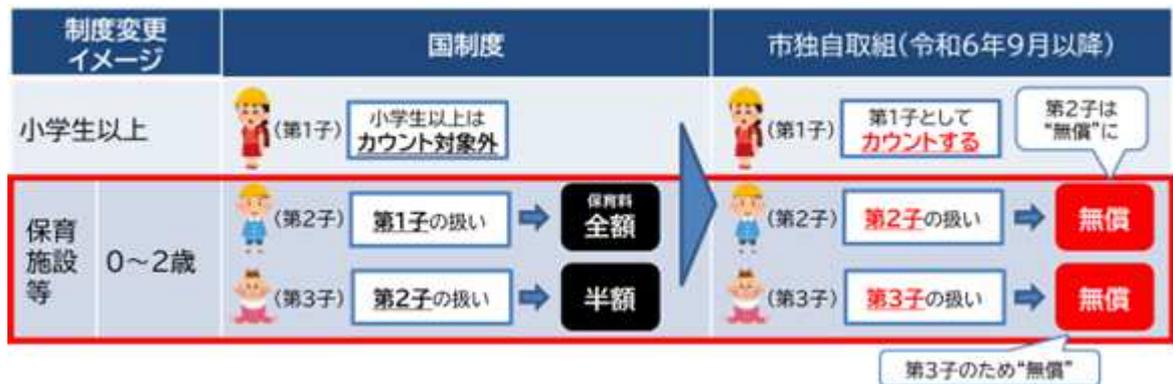
0～2歳児の保育料無償化に向けた取組

34億9,900万円 **拡充** (21億2,800万円)

- 認可保育所等を利用する子育て世帯について、多子軽減の所得制限撤廃及び第2子の保育料の無償化を実施
- 認可保育所等と類似の支援がなされている児童発達支援についても同様に実施

【認可保育所等】

国制度	市独自取組(令和6年9月以降)
<ul style="list-style-type: none"> ○保育料の多子軽減において、年収約360万円以上(市民税所得割合算額77,101円以上)の場合、小学生以上はカウント対象外 ○第2子は半額(第3子以降は無償) 	<ul style="list-style-type: none"> ○所得制限を撤廃し、こどもの年齢や保育施設等の利用の有無にかかわらず生計を一にするきょうだいについてカウント ○第2子の保育料を無償化



- 認可保育所等に準じた保育が提供されている企業主導型保育事業を利用する子育て世帯についても、令和8年秋頃から第2子以降の保育料を無償化し、多子世帯の子育てにかかる経済的負担を軽減するため、令和7・8年度において、総合福祉システムの改修を実施 **拡充**

【企業主導型保育事業】

国制度	市独自取組(令和8年秋頃以降)				
<ul style="list-style-type: none"> ○保育料の多子世帯の負担軽減制度なし 保育料は国基準額を原則とし、施設を設置する各企業が設定 <p>【国基準額(月額)】</p> <table border="1"> <tr> <td>0歳児</td> <td>37,100円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>37,000円</td> </tr> </table>	0歳児	37,100円	1・2歳児	37,000円	<ul style="list-style-type: none"> ○第2子以降の保育料を無償化 国基準額を上限に、保育料を無償化
0歳児	37,100円				
1・2歳児	37,000円				

0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃と第2子の無償化（令和6年9月実施）や、コロナ禍後の景気回復等（以下、「第2子保育料無償化等」という）により増加が見込まれる保育ニーズに対応するため、「待機児童解消特別チーム」での検討を踏まえ、令和6・7年度を待機児童対策の集中取組期間として設定

○令和7年度においても、認可保育所等の整備と保育人材確保等の両輪での取組促進に加え、一時預かり事業（幼稚園型）の運営を開始するなど、整備以外の手法も含めたあらゆる手法を用いて、第2子保育料無償化等で増加が見込まれる保育ニーズを見据えた入所枠を確保

民間保育所等整備事業 82億9,300万円 **拡充（73億4,500万円）**

- 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに2,652人分の入所枠を確保
 - ・ 認可保育所等の創設 27か所 2,134人分
 - ・ 地域型保育事業所等の創設 26か所 494人分
 - ・ 認可保育所等の建替整備 2か所 24人分
- 民間保育所高額賃借料補助
 - ・ 賃貸物件による認可保育所整備の場合、開設後の建物借料が公道価格における賃借料加算額の3倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を補助
 - ・ 令和6年度の拡充内容を令和7年度も継続して実施（令和7年度公募選定分まで（整備補助対象分に限る））

	令和2～5年度	➔	令和6・7年度
対象地域	北区、中央区		北区、中央区ほか7区 1,2
補助金及び補助期間	1,650万円×5～15年間		2,145万円×5～20年間

- 1 都島区、福島区、西区、天王寺区、浪速区、淀川区、阿倍野区
- 2 市条例に基づき、本市の要請に応え、9区内の大規模マンション内に認可保育所を設置・運営する法人にも適用（令和6年度から令和7年度までの本市要請に応じた認可保育所整備に限る）

- 分園設置促進補助の実施
 - ・ 都心部を中心に新たな認可保育所等分園設置のインセンティブとして小規模保育事業A型の賃借料加算相当額の範囲内で10年間建物賃借料を補助
 - ・ 令和6年度より対象地域を7区から全区に拡大して実施（令和7年度公募選定分まで（整備補助対象分に限る。））
- 保育を必要とする1～2歳児を幼稚園で預かることができる「一時預かり事業（幼稚園型）」の開設促進及び事業開始（令和7年4月より事業開始） **拡充**
 - ・ 令和7年度は、公募により選定された5園により事業運営を開始
 - ・ 更なる入所枠確保のため、新たに10ヵ所を選定し開設準備経費を補助
 - ・ 国基準単価を上回る1歳児の受入れ単価の設定や支援児童への職員加配経費の設定を行い、積極的な受入れが可能となるよう、運営費の拡充を図ることにより新規実施園の参入を促進

【昨年度からの主な継続事業】

- ・ 大規模マンションの建設計画が固まる前に保育所設置の事前協議を義務化（平成30年4月施行）
- ・ 民間保育所整備用地提供促進補助（固定資産税等相当額10年分一括助成）の実施（平成29年度から）
- ・ 期間限定保育の実施（令和元年度から）

次頁につづく

地域型保育事業（連携支援事業） 1,400万円 （ 1,300万円）

- 待機児童の多い0～2歳児の受け皿として設置促進してきた地域型保育事業所には、認可要件の3項目（ ）にかかる連携施設が必要であり、国が示す期限である令和11年度末までに連携施設を確保できるよう、特に課題となっている「卒園後の受け皿となる連携施設の確保」をより促進するため、連携施設支援事業交付金を支給

認可要件の3項目・・・ア：保育内容の支援、イ：代替保育の提供、ウ：卒園後の受け皿確保（交付要件）

・上記ア～ウの全項目に合意した連携先施設に対し、月額24,000円を交付（地域型保育2事業者分まで）
・上記ウのみに合意した連携先施設に月額11,000円（地域型保育3事業者分まで）
・事業実施による加算（園庭開放等4事業）年間最大712,000円

（参考）3項目の認可要件を満たす地域型保育事業所 225施設中161施設（71.6%） R6.11.1時点

保育人材の確保対策事業 97億 300万円 （ 102億2,400万円）

- 必要となる保育士の確保に向け、認可保育所等への就職を促進するとともに、保育士の定着や働きやすい労働環境の実現に向けた支援など、本市独自の保育人材確保事業を引き続き実施し、保育士一人当たりの業務負担を軽減することにより、保育の受け皿と安全・安心な保育体制を確保

- ・ 保育士定着支援事業

認可保育所等に勤務する1～7年目、10年目、15年目、20年目、25年目の保育士に対し一律20万円、短時間勤務保育士には一律10万円を交付することにより、保育士を積極的に確保するとともに、現在働いている保育士の離職を防止

【対象施設】

認可保育所（公設置公営保育所は除く）、認定こども園、小規模保育事業（A型・B型）事業所内保育事業

- ・ 保育士働き方改革推進事業

市内の民間保育所等の完全週休二日制の取得率は他業種と比べ大幅に低く、離職率の高い一因となっていることから、「有給休暇等取得促進」及び、「完全週休二日制」を導入するための加配保育士の配置にかかる人件費を助成することにより、保育士の業務負担を軽減し、働きやすい労働環境をめざす

助成対象		助成上限額
認定こども園・保育所	基準上の必要保育士数 13人以上	14,685,800円
	基準上の必要保育士数 7～12人以下	10,507,600円
	基準上の必要保育士数 6人以下	7,055,200円
地域型保育事業（ ）		3,807,580円

小規模保育事業A型、事業所内保育事業A型・保育所型が対象

- ・ 0歳児途中入所対策事業

0歳児については育児休業終了時からの途中入所が多いが、認可保育所等においては年度途中の保育士確保が困難であることから、年度途中の入所を見越した保育士を配置する認可保育所等に対し、0歳児が入所するまでの間（4月～9月）の保育士の人件費を助成することにより、保育の受け皿を確保

【助成単価】

0歳児1人あたり月額147,800円

次頁につづく

・ 1歳児保育対策事業

1歳児の配置基準を「6：1」から「5：1」に改善し、「子どものための教育・保育給付費」における加算措置の対象とならない認可保育所等（ ）に対して、保育士の人件費を助成することにより、保育士の業務負担を軽減し、安全・安心な保育体制を確保

加算措置の対象となる認可保育所等に係る経費は「子どものための教育・保育給付費」に計上

【その他の継続事業等】

- ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業
- ・ 保育士・保育所等支援センター運営事業
- ・ 保育補助者雇上げ強化事業
- ・ 保育体制強化事業

障がい児の受入れ強化 48億3,500万円 (27億6,300万円)

障害者差別解消法の改正における民間保育施設での合理的配慮の義務化に伴い、これまで、「療育手帳等の交付がある児童」又は「診断書の病名が確定している児童」のみを対象としていたが、「診断書の病名が疑いとなっている場合」や「通所受給者証のみの場合」も助成対象へ追加

➤ 特別支援保育担当保育士等の雇入れ費を助成

- ・ 児童の障がい区分について、「重度」「重度以外」から、「重度」「中度(従前の重度以外)」「軽度」の区分に変更
- ・ 「軽度」の区分の従事者に常勤の子育て支援員等を追加

【助成金額】職員1人当たり

障がいの区分	保育士等の種別	対応児童数	月額	年額
重度	常勤保育士	1：1	264,400円	3,172,800円
中度	正規保育士	3：1	417,900円	5,014,800円
	常勤保育士	2：1	264,400円	3,172,800円
	非常勤保育士等	1：1	132,200円	1,586,400円
軽度	正規保育士	3：1	396,600円	4,759,200円
	常勤保育士	2：1	264,400円	3,172,800円
	子育て支援員等	2：1	264,400円	3,172,800円
	非常勤保育士等	1：1	132,200円	1,586,400円

➤ 教材・環境備品購入費の助成

- ・ 教材・環境備品（ 1 ）及び医療的ケア児の災害対策用備品（ 2 ）の購入経費の助成を実施
- ・ 在籍人数区分による助成金額から障がい児1人あたりの助成金額に変更

- 1 姿勢保持椅子・戸外活動用姿勢保持バギー・セラピーマット・パーテーション・視覚支援ボードなど
- 2 電源が必要な医療機器の為の発電機、バッテリーなど

【助成金額】改正前後比較

障がい児受入人数	令和6年度上限額	令和7年度上限額
1～4人	1施設あたり300千円	障がい児1人あたり75千円 (1施設あたり975千円)
5人以上	1施設あたり600千円	

医療的ケア児を受入れ、医療的ケア児の為の災害対策用備品を購入した場合、

1施設あたり、上記上限額に10万円を加算

次頁につづく

- 医療的ケア児担当看護師の配置に要する人件費を助成
- ・医療的ケア児の保育必要時間に応じて、担当看護師の配置に要する人件費を助成
- 【助成金額】児童 1 人当たり

保育の認定区分	月額（上限額）	年額（上限額）
保育標準時間（11 時間）	745,400 円	8,944,800 円
保育短時間（8 時間）	511,000 円	6,132,000 円

- 在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、新たな在宅等支援を実施するとともに、子育て支援メニューの受け皿を拡大

新たな在宅等支援の実施

子育て応援ヘルパー派遣事業 4億1,000万円 (1億1,500万円)

- 育児にかかる負担が大きい0～2歳児を養育する全ての家庭が利用できる家事・育児支援の訪問サービスを令和7年4月から実施
- 支援内容
 - ・家事支援（食事の準備、洗濯、掃除など）
 - ・育児支援（おむつ交換、沐浴介助、きょうだいの保育所等の送迎支援など）
 - ・利用料 1時間1,500円 生活保護法による被保護世帯、市町村民税非課税世帯は無料
利用は1回あたり2時間以上4時間まで

・利用時間数

対象	期間	利用時間数
0歳	出生から1歳未満	合計40時間
1歳	1歳から2歳未満	合計20時間
2歳児	2歳から3歳の誕生日を迎えて最初の3月31日まで	合計20時間

- 実施時期
令和7年4月より訪問サービスを開始

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 5億4,700万円 新規

- 令和7年度は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つとして、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、就労要件を問わず月10時間まで定期的に保育所・幼稚園・認定こども園等を利用できる事業を実施
 - ・民間、公立保育所等あわせて1,608人分の利用枠を確保（令和6年度：利用枠確保実績649人分）
 - ・利用料 こども一人当たり 1時間300円（公立保育所については1日（2.5時間）750円）
生活保護法による被保護世帯、市町村民税非課税世帯は減免あり
 - ・実施施設 4月～【公立】住吉乳児保育所（住吉区）
7月～【公立・民間】認可保育所等（5月中旬以降に公表予定）

在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大

新規事業者の参入促進や既存施設の安定的な運営の確保に取り組み、在宅等子育て支援メニューの受け皿を拡大

地域子育て支援拠点事業 11億6,400万円 拡充 (8億1,700万円)

- 次期大阪市こども計画に基づく受け皿拡大（138か所 170か所）
- 賃料補助単価の引き上げ（上限月額100千円 年額2,500千円）
対象 週5日以上かつ1日6時間以上開所する事業所
- 地域支援加算の創設（年額1,592千円）
 - ・多様な世代との連携、伝統文化や習慣・行事の実施、子育て資源の発掘、育成などを実施

一時預かり事業（一般型） 5億3,600万円 拡充 (5億1,600万円)

- 賃料補助単価の引き上げ（上限月額100千円 年額2,500千円）

次頁につづく

病児・病後児保育事業 5億6,600万円 拡充 (5億1,200万円)

- 賃料補助単価の引き上げ(上限月額150千円 月額400千円)

産後ケア事業 5億7,900万円 拡充 (3億2,600万円)【後掲【フリップ19】】

利用者の負担軽減に向けた取組

子育てサポートアプリ事業 6億4,300万円 拡充 (6,200万円)

- 在宅等子育て支援メニューの利用者の負担を軽減するため、子育てサポートアプリの開発に着手
- スケジュール
 - 令和7年度 アプリ開発・運用保守事業者の入札、選定
アプリ開発に着手
 - 令和8年度 アプリ運用開始(予定)

○ 全ての妊産婦・子育て世帯等への包括的な支援の推進

不妊治療費等助成事業 2億4,900万円 (2億3,900万円)

- 不妊治療が保険適用されたものの、なお経済的な負担や心身の負担があることから、子どもを望む方が安心して治療を受けられるよう市独自で助成を実施
 - ・ 不妊治療の適正年齢と実施年齢にギャップがあることから、早期に検査を受け、適切な時期に治療を受けられるよう、不妊検査費の一部を助成(上限5万円)
 - ・ 国が安全性・有効性を一定評価している先進医療は、保険診療と併用可能ではあるものの全額自己負担となっているため、国に先駆けて、不妊治療のうち先進医療にかかる費用の一部を助成(上限5万円)

産後ケア事業 5億7,900万円 **拡充 (3億2,600万円)**

- 出産後1年を通じて母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかに育児ができるよう支援
- 支援を必要とする全ての方が利用できる提供体制を確保(ショートステイ、デイケア、アウトリーチ)するとともに、実施施設に対し、安全対策に係る備品の購入費の一部を補助
- アウトリーチ(訪問型)の利用可能回数を現行の3回から5回までに拡充するとともに、実施施設での多胎児受入にかかる加算額を増額

休日保育支援事業 6,900万円 **拡充 (2,000万円)**

- 就労形態の多様化などによる休日保育ニーズへ対応するため、保育士の確保に必要な経費を補助
 - ・ 国の休日保育加算に含まれない休けい保育士等の人件費を支援
休けい保育士とは、保育士が休憩するための代替要員
- 安定的な運営の確保のため、保育士配置の実情に応じた加算や給食調理員に対する補助を創設
 - ・ 休日保育ニーズに対応するため、利用実績にかかわらず実際に配置した職員数をベースとして、国の休日保育加算額との差額を助成
 - ・ 給食調理を行う施設に対し、調理員雇用経費を支援

新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 拡充

11億7,800万円 **拡充 (13億2,900万円)**

- 初めて住宅を取得する新婚世帯・子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助
 - ・ 新婚世帯とは、申込者及び配偶者のいずれもが40歳未満で婚姻届出(事実上の婚姻関係と同様の事情にある場合や本市ファミリーシップ宣言書受領証の交付を受けている場合を含む)の後5年以内の世帯
 - ・ 子育て世帯とは、同一世帯に申込者又は配偶者の小学校6年生以下の子どもがいる世帯
 - ・ 利子補給金は、最大50万円(年間最大10万円×最長5年間)
- 令和7年4月から所得制限を撤廃し、新婚・子育て世帯の市内定住をより一層促進

次頁につづく

○ 安全・安心な保育環境の向上

保育所等における事故防止の取組強化 14億3,000万円 (11億4,700万円)

➤ 看護師等の配置に要する人件費の助成や、本市指導員による事前通告なしの巡回指導及び保育士等を対象にした出前ミニ講座の実施

・ 看護師等の配置

民間保育所、認定こども園等に対して看護師等の配置に要する人件費を助成

1施設当たり 月額：常勤 374,600円 又は、短時間 119,700円

・ 巡回指導等の強化

置き去り事故や不適切な保育の未然防止の啓発などの取組を強化し、事前通告なしで重大事故が発生しやすい場面（食事中、午睡中、プール活動等）への巡回指導及び保育士等に対する出前ミニ講座を実施

ブロック化による学校支援事業 8億6,100万円 (7億9,500万円)

- 令和2年度より市内を4つの教育ブロックに分け、担当指導主事等による学校へのきめ細やかな対応を引き続き実施
- 放課後学習や、授業中の学びに課題のある児童生徒へのきめ細やかな学習支援等を実施することで、児童生徒の学習理解を促進し、学びを支える教育環境を充実させることを目的として、学びサポーター(週25時間)を全小中学校等に配置

学習動画コンテンツ配信モデル事業 6,500万円 (6,600万円)

- 令和6年度より学校や家庭において豊富な学習動画を視聴できる環境をモデル校に整備し、在籍する児童生徒等を対象に学習動画を配信することで、学習理解のさらなる定着を図るとともに、効果的なデジタル教材の活用に向けた実証研究を実施
 - ・ 小学校から24校、中学校から24校及び学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)1校の計49校をモデル校に選定
 - ・ モデル校に加え、学びの多様化学校に併設する登校支援室で相談を受けた児童生徒もモデル実施の対象とし、不登校児童生徒の学びの保障を充実
 - ・ 民間事業者を活用した学習動画を、一人一人の学習理解度や学習進度に応じて繰り返し視聴することで、学習内容の定着を促進
 - ・ 学習動画の視聴による学習履歴を教員が把握し、個別の指導に活用

校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)のモデル設置

1億600万円(1億600万円)

- 不登校児童生徒や登校しても自分の教室に入りづらい児童生徒の社会的自立に向けた支援として、令和6年度よりスペシャルサポートルームをモデル校(24校)に設置し、支援員を各校に配置
 - ・ 4つの教育ブロックごとに、小学校から3校、中学校から3校ずつモデル校を選定し、計24校に設置
 - ・ 支援員を各校に配置し、スペシャルサポートルームでの日常的な安定した支援、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの早期支援の充実、不登校児童生徒が学級での教育活動に参画するための取組、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組の支援等を実施

外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業

3億9,300万円 拡充 (3億300万円)【後掲(フリップ28)】

次頁につづく

国際バカロレア教育の導入 300万円 新規

- 探究・協働学習の深化や、グローバル人材の育成及び持続可能な社会の担い手の育成をめざすため、国際教育プログラムである、国際バカロレア教育の導入に向けて取り組む
 - ・ 本市教育振興基本計画や学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」、「課題解決」など探究・協働学習を推進
 - ・ 学びの連続性や公平性の観点から、児童生徒の全市募集を行っている施設一体型小中一貫校の1校に導入し、今後の展開については、効果検証を経て検討

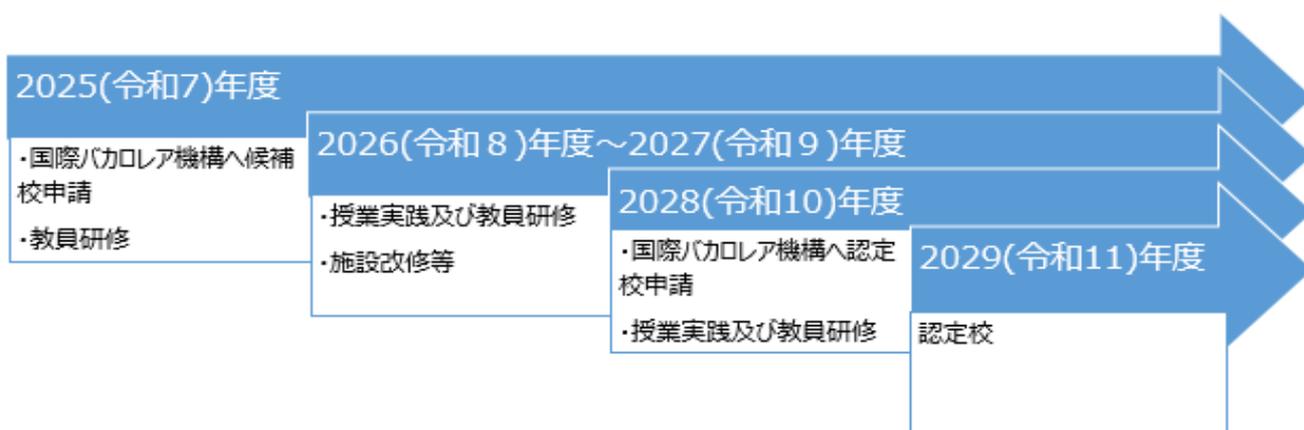
導入までの予定スケジュール

2025(令和7)年度に、国際バカロレア機構へ候補校申請

2026(令和8)年度から2028(令和10)年度において、候補校として授業を実践

2028(令和10)年度に、国際バカロレア機構へ認定校申請

2029(令和11)年度から、認定校として授業を実践



総合教育センターを活用した教員の資質・教職の魅力向上事業

1億3,400万円（1億4,300万円）

- 令和6年4月に大阪教育大学の天王寺キャンパス敷地内に、「教員の総合バックアップセンター」として総合教育センターが開設されたことを契機に、「大阪市の先生になりたい」「大阪市の先生になって良かった」となるよう、「教員の資質向上」、「新時代に求められる教育内容の研究・開発、エビデンスに基づいた教育施策の推進」、「教職の魅力向上」のための事業を実施

・教員の資質向上

「OEN(Osaka city Education Network)」や「シナジースクエア」の活用を通して、多様な企業・大学等とつながり、教員や学校現場への支援を強化

大学の知見を活用した高度な研修プログラム等を有効かつ学びやすい手法で提供することや、新たに教員のニーズに合った大学院への派遣や科目等履修を拡充し、養成段階から採用後まで、学び続ける教員をサポート

・新時代に求められる教育内容の研究・開発、エビデンスに基づいた教育施策

「教員の総合バックアップセンター」として、新時代に求められる教育内容の研究・開発、教員の資質向上、教員の実情やニーズに応じた研修のさらなる充実やシンクタンク機能の強化による教育施策の企画立案や分析結果を発信

・教職の魅力向上

教員をはじめ、大学、企業、学生等、多様な人が「行きたくなるセンター」となるとともに、「大阪市の教員になりたい」という教員志望者の増加をめざし、HP、イベントなどを通じて新たな取組・機能や教職の魅力を積極的に発信

ワークライフバランス支援員の配置 4億9,200万円 拡充（3億4,600万円）

- 教頭職の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備するため、日々の教頭の業務（主に書類作成業務等）を担うワークライフバランス支援員を配置

- ・ 育児、介護等の仕事と家庭生活の調和における支援が必要となる教頭の在籍校等に対する支援員の配置校を拡充（令和6年度：100校 令和7年度：130校）

スクールサポートスタッフ配置事業 15億5,000万円 拡充（11億3,900万円）

- 教員の事務作業等の負担を軽減するため、全小中学校等にスクールサポートスタッフを配置

- ・ 学習プリント等の印刷、職員室におけるインターフォン・電話対応や学校行事の準備作業等の補助業務を行うスクールサポートスタッフの配置を拡充

（令和6年度：週30時間配置校309校、週15時間配置校105校 令和7年度：週30時間配置校：414校）

- ・ 長時間勤務の解消を図るとともに、教員が子どもと向き合う時間や教材研究等に注力できる体制を整備

次頁につづく

部活動指導の負担軽減 11億1,800万円 **拡充** (10億 200万円)

- 部活動指導員活用事業 (10億9,100万円)
 - ・ 部活動指導体制の充実とともに、教員の長時間勤務の解消を図るため、部活動指導員を配置
(令和6年度:580名 令和7年度:650名)
- 部活動の地域移行事業 (2,700万円)
 - ・ 全国的に少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進
 - ・ 今後の部活動のあり方を検討するため各教育ブロックに拠点を設置し、休日の部活動の地域移行モデル事業を実施
 - 拠点 (第1教育ブロック):(東淀川区)瑞光中学校、井高野中学校、大桐中学校
 - (第2教育ブロック):(都島区)高倉中学校、桜宮中学校、都島中学校、淀川中学校、友淵中学校
 - (第3教育ブロック):(西区)西中学校、花乃井中学校、堀江中学校
 - (北区)中之島小中一貫校
 - (第4教育ブロック):(東住吉区)矢田中学校、矢田南中学校、矢田西中学校
 - 対象生徒は、拠点到在籍する参加希望者
 - ・ 令和7年度は、拠点外における参加を希望する生徒も対象とし、広域で活動した場合の検証も実施

本務教員による欠員補充制度 8億6,500万円 **拡充** (4億円)

- 年度途中からの産休・育休取得者等の代替要員として、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく定数に加えて、本務教員である「特別専科教諭」を配置
 - ・ 令和6年度から配置している本務教員(特別専科教諭)の配置数を65人から130人に拡充
 - 令和6年度 小学校:50人 中学校:15人 合計65人
 - 令和7年度(平年度化) 小学校:100人 中学校:30人 合計130人
 - ・ 「特別専科教諭」は年度当初は専科指導や副担任、授業補助等を中心に学校運営全般に関する業務を担い、年度途中に欠員が発生した場合、年度当初配置校から欠員発生校へ勤務先を変更し、担任等の業務に従事

こどもたちへの学び・体験の機会提供

習い事・塾代助成事業 98億4,700万円 (65億1,600万円)

- 子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供
- 市内在住の全ての小学5・6年生、中学生を対象に、学校外教育に利用できる「大阪市習い事・塾代助成カード」を交付し、月額1万円を上限に助成
学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室でも利用可能

	令和6年度予算	令和7年度予算
利用割合（見込）	（所得制限撤廃前）約51% （所得制限撤廃後）約71%	約78%
年間予定利用者数（延べ）	541,000人	861,300人（ 1 ）
包括的業務委託事業者	1事業者	2事業者（ 2 ）

1 所得制限撤廃（令和6年10月～）の平年度化

2 令和7年度に現行の事業運営を委託する事業者と、令和8年度からの事業運営の見直しに向け準備業務を委託する事業者（令和7年度～令和11年度までの長期継続契約）

○ 放課後施策の充実

児童いきいき放課後事業 61億1,100万円 **拡充 (46億5,700万円)**

- 市内の全市立小学校の余裕教室等において、本市に居住する全ての小学生を対象に、平日の放課後、土曜日・長期休業日などに安全・安心な居場所を無料で提供するとともに、遊びやスポーツ等の様々な活動を通じて児童の健全育成を推進
- 活動室の狭隘化、支援が必要な児童等の増加、不足する支援員の確保など直面する重要課題へ対応するため、利用者ニーズや現場の意見を踏まえた実効性のある事業へと再構築
 - ・ 狭隘化への対応として、支援員の追加配置、特に深刻な活動室は現地調査を行い、対応を検討
 - ・ 支援が必要な児童等への対応として、支援員の追加配置、研修の強化やパーソナルケアの充実、看護師の配置を拡充
 - ・ 就労支援拡充の対応として、活動時間延長の充実を図るため、1人からでも利用できるよう利用人数要件（5人以上）を廃止し、1回500円のスポット利用を新設
 - ・ 児童の安全確保や利便性向上等をめざした対応として、タブレット等での児童の利用状況把握及び時間延長や安全に関する費用の自動引落等を行うため、入退室管理アプリを本格導入
 - ・ 人材確保への対応として、時間給職員の給与を3%引き上げるとともに、常勤職員の給与を大幅に引き上げ、運営管理事業者による支援員の募集を支援

留守家庭児童対策事業 13億7,100万円 (11億9,300万円)

- 保護者に代わり留守家庭児童の健全な育成を図るために開設する民設民営の放課後児童クラブを対象に、看護師等の配置に要する人件費及び環境備品購入費を補助
- 医療的ケア児受入れ促進のため、看護師等による送迎支援に要する経費を補助

家事・育児訪問支援事業 5,700万円 (6,000万円)

- 子育てに対して不安や負担を抱えている要支援家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅を訪問し、家事・育児を支援することで、虐待リスク等の高まりを未然に防止
- 本事業の活用を契機に、既存の福祉サービスにつなげる
 - ・ 支援世帯
 - ・ 家事や育児等に対し不安・負担を抱えた要保護、要支援の家庭
 - ・ ヤングケアラー等が過度な家事や育児等のケアを担っている家庭
 - ・ 対象世帯からの申請ではなく、各区役所において対象世帯を選定
 - ・ 支援期間 3か月 必要に応じて、延長を検討
 - ・ 支援頻度 1週間に2時間 (1回の支援時間は30分以上)
 - ・ 利用料 無料
 - ・ 支援内容 家事支援(食事の準備・後片付け、洗濯、掃除・整理整頓、買い物の代行支援等) 育児支援(授乳・食事の介助、おむつ交換、沐浴介助、保育所等の送迎支援等)

妊産婦等生活援助事業 3,700万円 (500万円)

- 全国的に日齢0日児問題(予期せぬ妊娠をした妊婦が、周囲に知られたくないとの思いから、医療機関・行政機関等に相談できないまま出産し、出産直後の実子を遺棄すること)が発生
- 本市では、令和2年10月より妊娠不安等の相談支援や入居による支援等を行う産前・産後母子支援事業を実施
- 児童福祉法改正に伴い、日齢0日児問題への対応事業として妊娠不安等の相談支援や入居又は通所による支援を行う妊産婦等生活援助事業を創設
- これまで実施してきた産前・産後母子支援事業での課題(部屋数の不足や専門相談ニーズへの対応など)の解決に向け、令和7年4月より新たに妊産婦等生活援助事業として実施
 - ・ 対象 家庭生活に困難を抱える特定妊婦や母子等
 - ・ 支援内容 休日も含めた妊娠不安等の相談支援、入居又は通所による居場所や食事の提供の生活支援、法律相談連携支援、心理療法連携支援、関係機関との連携
 - ・ 実施時期 令和7年4月1日

児童養護施設等における負担軽減・定着支援事業 3億9,100万円 新規

- 児童養護施設等で働く児童指導員等(以下「施設職員」という。)の離職率は高く、人材確保に苦慮しているため、施設の体制が安定せず、被虐待児等の受入調整に時間を要し、一時保護所の入所期間の長期化につながっている
- また、家庭養育優先の理念に基づき施設養育の小規模グループケア化を計画的にすすめており、職員ひとりひとりに高い支援力が求められることに加え、ケアニーズの高い児童が増えていることや、夜間業務等の対応なども含め業務負担が多くなっている。
- こうした課題に対応するため、施設職員の体制を強化し業務負担を軽減するとともに、施設職員の定着を促進することにより、支援力を高め、社会的養護のもとで暮らす全てのこどもが家庭的な環境で育まれ、十分なケアを受けられる体制の構築をめざす。

・ 児童養護施設等体制強化事業(2億5,400万円)

施設職員の業務負担を軽減するため、被虐待経験のあるケアの難しいこどもへの支援や、夜間業務等へ対応するための補助者等を雇上げる経費を補助

【対象施設】 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設

【補助金額】 1カ所あたり：4,534,000円(上限)

次頁につづく

- ・ 児童養護施設等への就職促進支援事業（４５万円）
児童指導員等を積極的に確保するため、就職相談会や施設見学会の開催等の施設職員の確保に関する取組を支援
- ・ 児童養護施設等における定着支援事業（１億３，７００万円）
施設職員に一律 18 万円（年額）を交付することにより、現在働いている施設職員の定着促進を図る。
あわせて積極的に人材を確保することにより措置児童のケアを十分に実施できる体制を構築
【対象施設】 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設
【対象者】 社会的養護処遇改善加算（ ） の対象となる児童指導員・保育士・母子支援員
（常勤・常勤的非常勤職員）
直接こどもや親への夜間を含む業務を行う常勤職員等が対象

こども相談センターの機能強化 31億1,700万円（45億9,200万円）

市内に4か所目の児童相談所を設置するとともに、一時保護所の個室化など家庭的な環境の確保に向け、現施設の建替等を実施（「北部こども相談センター：令和3年4月に東淀川区で開設済み」「中央こども相談センター：令和7年3月に浪速区へ建替移転」）

➤ **東部こども相談センターの設置 11億1,600万円（6億1,500万円）**

- ・ 引き続き高い水準で推移している児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、4か所目の児童相談所を設置
- ・ 設置予定地：大阪市鶴見区今津南1丁目
- ・ 整備スケジュール
令和5年度末～令和8年度：建設工事
令和9年度：開設予定

➤ **南部こども相談センターの再整備 19億8,900万円（1億800万円）**

- ・ 一時保護所の居室の個室化など家庭的な環境とするため、現施設の近隣に建替え移転
移転予定地：大阪市平野区喜連西4丁目（もと西喜連住宅）
- ・ 児童相談部門は児童福祉司等の増員に対応するため、一時保護所移転後の空きスペースを事務所に改修し増床するとともに、建物の老朽化に伴う全館改修を実施
- ・ センター全館改修工事期間中、一時的にセンターを中央区森ノ宮（現中央こども相談センター）に移転
- ・ 整備スケジュール

	一時保護所	児童相談部門（現施設）	再整備中のセンター運営場所
令和6年度	建設工事	実施設計	現南部こども相談センター （平野区）
令和7年度	建設工事	改修工事	現中央こども相談センター （中央区） 工事完成まで
令和8年度	建設工事 移転開設	改修工事 再開設	

次頁につづく

➤ **デジタル技術を活用した一時保護所入所児童の生活環境最適化事業** 1,200万円 **新規**

- ・ 一時保護所に入所する児童は、年齢や性別、置かれてきた状況など様々であるため、個々の児童に応じたきめ細やかな対応が必要
- ・ 服薬やアレルギーの管理をデジタル化することなどにより、入所児童の安全・安心を確保するとともに、本や音楽等のダウンロードコンテンツの活用やタブレット端末を用いた学習支援など、より充実した生活環境を提供し、こどもたちが安全・安心な環境のもと、落ち着いて生活することができるよう環境を整備

【参考】児童相談所の児童虐待相談件数の推移

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全 国	193,780 件	205,044 件	207,660 件	214,843 件	R7.3 公表予定
大阪市	6,523 件	6,239 件	6,136 件	6,319 件	6,293 件

スクールカウンセラー事業 4億2,100万円 (4億 900万円)【一部後掲】

- こどもたちの日々の変化に気づきやすい学校において、家庭のことを相談しやすい環境を整備するため、スクールカウンセラーを配置(令和7年度:329人)
- ・ 全ての市立小中学校等(411校)において、概ね2週間に1回以上相談支援ができる体制を構築するとともに、スクールカウンセラーの資質を向上させるため新たにスーパーバイザーを配置

【後掲(フリップ25)】

- ・ スクールソーシャルワーカーや区役所と連携し各種支援につなぎつつ、心理面の支援を行う

スクールソーシャルワーカーの配置 2億 400万円 (2億 100万円)

- 表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、支援の必要なこどもや世帯を見逃さない仕組みを構築するため、スクールソーシャルワーカーを各区役所に配置(各区1人~2人 計32人)
- ・ 教員への助言を行い、ヤングケアラーの早期発見・支援を実施
- ・ スクールカウンセラーと連携し、早期発見・課題解決を実現
- ・ 各校が定期的開催するスクリーニング会議において、スクールソーシャルワーカーによる課題に対してのアセスメントに基づき、早期発見及び支援方針・支援計画を検討
- ・ アセスメントの結果及び支援方針、支援計画をチーム学校で共有し、教育分野の支援又は地域・関係機関等による福祉分野の支援につなぐことができるサポートネットを構築

ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業 4,100万円 (3,900万円)

- 市内に拠点を構えたピアサポートや希望に応じて関係機関(区役所等)へ同行する支援を実施
- ・ もと当事者も参加する集いの場(オンラインサロン・レスパイトイベント)で、ヤングケアラー同士の交流を促進し、孤独・孤立感を解消
- ・ 市内に拠点を構え、社会福祉士などの専門職やもと当事者がSNS・電話等で相談を受け付け、面談等を通して抱える悩みを傾聴し、負担を軽減
- 外国語対応が必要な家庭に対し、通訳派遣を実施
- ・ 日本語が苦手な親等の通訳をしているこどもたちのケア負担を軽減するため、病院や行政手続き、家事・育児訪問支援事業などを利用する際に外国語対応の通訳者を派遣

家事・育児訪問支援事業 5,700万円 (6,000万円)【再掲(フリップ23)】

令和7年度こどもの貧困対策関連事業 16億6,000万円 (15億4,800万円)

こどもの貧困の解消に向けて、こどもの貧困対策を総合的・計画的に進めていくため、令和7年3月に「大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)」を策定予定(令和7年度~令和11年度)

【基本理念】こどもの貧困の背景には、様々な社会的要因があることを社会全体で広く共有し、貧困により、こども・若者がその権利利益を害され及び社会から孤立することがないように、現在の貧困を解消するとともに将来の貧困を防ぐため、必要な支援が切れ目なく行われることで、一人一人の豊かな人生を実現できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現する

【重視する視点】

1 こども・若者が幸せな状態で成長できるための支援の推進	2 切れ目のない支援の推進
3 社会全体で取組を推進	4 アクセシビリティの充実

【4つの施策体系】

施策1 学びの支援の充実	施策2 家庭生活の支援の充実
施策3 生活基盤の確立支援の充実	施策4 つながり・見守りの仕組みの充実

各施策が互いに連携して相乗効果が生み出されるように取り組む

令和5年度子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえ策定する「大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)」をもとに、こどもの貧困対策に特に効果が高いと認められる事業を、令和7年度こどもの貧困対策関連事業として実施

(22事業 11所属 [9区、2局])

学びの支援の充実

不登校児童・生徒への支援 1億9,700万円 (1億9,200万円)【一部後掲】

- 区内の登校状況に課題のある小中学校で登校支援や学習支援を実施 **【後掲(フリップ30)】**
- **【福島区】**不登校児童生徒支援事業 500万円 **新規**
【浪速区】登校支援が必要な児童生徒への支援事業 400万円 **新規**
 - ・区内小中学校へサポーターを配置し、不登校又は遅刻・欠席が多い児童生徒に対する登校支援や学校内での見守りを実施
- **【西区】**「つながる・つなぐ」子ども支援事業 600万円 **新規**
 - ・モデル校を対象に、不登校等児童生徒及び保護者への訪問型相談と校内居場所における相談支援を福祉専門職による業務委託の手法で一体的に実施
- **【淀川区】**不登校児童生徒支援事業 500万円 **拡充** (200万円)
 - ・不登校又は遅刻・欠席が多い児童生徒に対する登校支援や学校内での見守りを実施するサポーターの配置を小中学校各1校から小学校3校・中学校2校に拡充

次頁につづく

家庭生活の支援の充実

若年ひとり親家庭等支援事業 1,000万円 **新規**

- 令和5年度大阪市ひとり親家庭等実態調査において、若年ひとり親家庭における困窮度がその他の年齢層より高いことから若年ひとり親家庭を対象とした交流事業を実施し、制度の案内や情報交換等を行える場を設けることで、必要な支援につなげる
- これまで情報が届きにくかったひとり親家庭がスムーズに制度にたどりつけるようにリーフレット等を作成し、制度周知を強化

養育費確保のトータルサポート事業 3,600万円 **拡充** (2,500万円)

- 養育費の受領率を向上させるため、養育費の強制執行を弁護士に依頼して実施する方に対し、弁護士に支払う着手金を補助(上限15万円)する制度を創設するとともに、ひとり親家庭サポーターを増員

生活基盤の確立支援の充実

ひとり親家庭専門学校等受験対策事業 2,000万円 **拡充** (2,300万円)

- 国におけるひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の所得要件の廃止に伴い、類似の支援である当該事業についても所得要件を撤廃し、自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定等を要件として追加

ひとり親家庭自立支援給付金事業 1億600万円 **拡充** (9,400万円)

- 国において、令和6年8月からひとり親家庭自立支援給付金における所得要件(児童扶養手当受給担当)が見直されたことを受け、本市でも撤廃・緩和し、令和7年度からは、高等職業訓練促進給付金の対象資格に美容師を追加

次頁につづく

つながり・見守りの仕組みの充実

大阪市子どもサポートネットの取組 7億3,700万円 **拡充** (6億8,700万円) **【一部再掲(フリップ24)】**

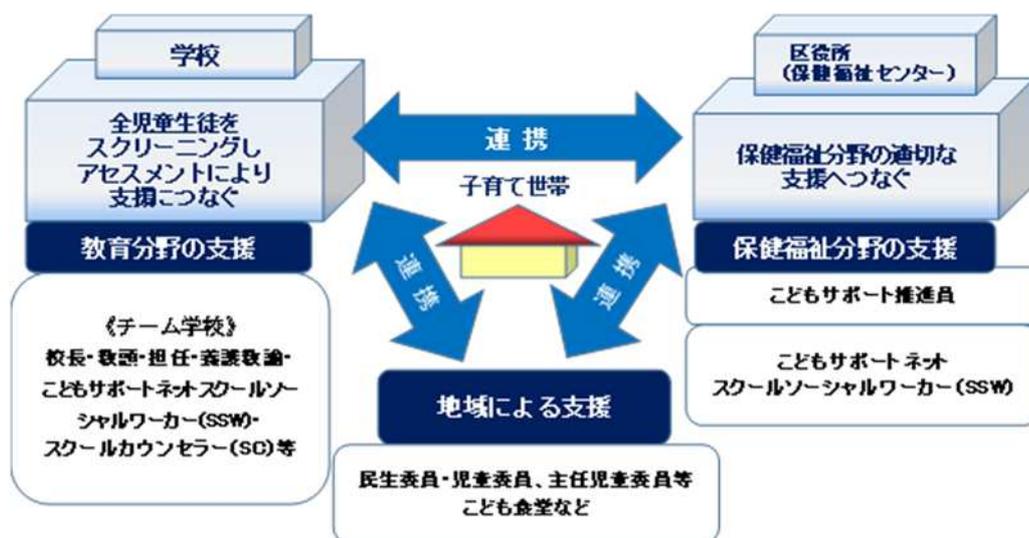
- チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で課題を抱える子どもやその世帯をサポート
- スクールカウンセラーの資質を向上させ、課題を抱えるこどものアセスメントを充実させるため、スクールカウンセラーに対して指導・助言をおこなうスーパーバイザーを新たに配置 **拡充**

(子どもサポートネットにおける配置)

子どもサポート推進員	スクリーニング会議 に参画し、決定された支援方針に基づいて対象世帯にアウトリーチをおこない、必要な支援につなげるコーディネーターを配置	70名 配置
スクールソーシャルワーカー (SSW)	スクリーニング会議 に参画し、中心となって支援方針を検討するSSWを配置	33名 配置
スクールカウンセラー (SC)	小・中学校に配置されたSCがスクリーニング会議 に参画し、心理的な観点からアセスメントし、助言を行う	会議への 出席経費
	SCに対して指導・助言をおこなうスーパーバイザーを新たに配置【拡充】	5名 配置

スクリーニングシートを活用し、要支援者等を対象校内で共有・把握する目的でスクリーニング会議 を実施し、その会議で支援が必要と判断した「子ども」や「子育て世帯」を適切な支援先につなげるために、支援方針や支援のための役割分担等の協議を行う会議(スクリーニング会議)

(イメージ図)



特別養護老人ホームの新設及び大規模修繕への助成

4億7,800万円（7億1,900万円）

➤ **特別養護老人ホーム建設助成**

1億3,900万円（6億4,700万円）

- ・ 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が概ね1年以内に入所可能となるよう要介護認定者数の伸び等を勘案し、令和8年度までの整備目標数を14,900人分として計画的に整備
- ・ 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を助成
- ・ 令和7年度は、新規分（100人分、うち令和7年度完成分12人分）の整備に着手（令和7年度末見込み：14,812人分）

➤ **特別養護老人ホーム等の長寿命化を目的とした大規模修繕助成**

3億3,900万円（7,200万円）

- ・ 市内老人福祉施設等（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス）の約半数は建設後20年以上経過し、建物の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要な状況
- ・ 老朽化が進む施設の維持・長寿命化を図り、利用者サービスの向上、事業の安定化を推進するため、大規模修繕に必要な経費の一部を助成（補助上限：1定員あたり1,330千円）
- ・ 令和7年度は、令和6年度からの継続分として特別養護老人ホーム（5か所）養護老人ホーム等（4か所）に加え、新規分として特別養護老人ホーム（5か所）養護老人ホーム等（4か所）に助成
- ・ 助成にあたり、本市施策に資することや地域交流、社会貢献等の取組を行うことを条件とし、地域の社会資源としての施設の機能を強化

弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備

36億7,300万円（8億5,800万円）

- 大阪公立大学のもとで先進的な認知症研究に取り組み、専門的な認知症医療・介護を行う新施設を住吉市民病院跡地に整備（令和9年度当初開設予定）
 - ・ 研究施設、病院、介護老人保健施設からなる新施設の建設工事を引き続き実施
 - ・ 研究施設、病院に関する人員確保等に要する費用として新施設開設準備経費を大阪公立大学に交付
 - ・ 介護老人保健施設に関する指定管理予定者選定等の業務を実施

長居障がい者スポーツセンター建替整備

2,100万円（1,600万円）

- 障がい者スポーツ振興の中核的な拠点施設として機能強化を図るため、PFI方式により新たな施設を整備
 - ・ PFI方式による新たな施設の整備・運営に向け、民間事業者にはアドバイザー業務を委託
 - ・ 障がい者スポーツセンターの運営に関するノウハウを公募条件等に反映させることで、障がいのある方にとって使いやすい施設を実現するため、先行して運営予定事業者を選定

次頁につづく

障がい者の地下鉄等福祉乗車証の IC カード化 4 億 7 , 3 0 0 万円 **新規**

- 交通機関の利用について IC カードが主流となっていることなど、利用者の利便性向上等のため、無料乗車証の IC カード化に向けたシステム改修を実施（令和 9 年度から導入予定）
 - ・ 無料乗車証の IC カード化に向け、本市総合福祉システムの改修及び株式会社スルッと KANSAI のシステム改修に係る経費を負担

困難な問題を抱える女性支援推進等事業 3 , 4 0 0 万円 （ 3 , 2 0 0 万円）

- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令和 6 年 4 月施行)に基づき、女性が抱える困難な問題とその背景、心身の状況等に応じた適切な支援を早期から包括的に受けられる体制を構築
 - ・ 女性相談支援員（会計年度任用職員）を 5 名配置
 - ・ 支援対象者の課題や背景を本人とともに整理し、的確なアセスメントに基づいた支援方針を定め、関係先と調整しながら伴走型自立支援を実施
 - ・ 支援対象者が早期に相談につながるための広報啓発を実施

生活困窮者自立支援事業 8 億 6 0 0 万円 （ 8 億 4 , 4 0 0 万円）

- 「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する相談窓口を全区役所に設置し、地域の関係機関と連携しながら、相談者の状況に応じた支援を包括的・継続的に実施
 - ・ 生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のための必要なサービスにつなぎ、早期自立を支援
 - ・ 自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労チャレンジ事業、子ども自立アシスト事業などを実施

介護予防の更なる推進 “すかい” プロジェクト

4億9,400万円(うち、一般会計 3億円) 会計間の重複を除く **新規**

～ すこやかに か いご予防で いい人生 ～

- ・介護予防活動への参加を促進するために、「これまで介護予防にあまり関心がなかった人」等に対して、介護予防を「知る」「始めてみる」「楽しむ」「広げる」の4つの柱を基に更なる取組を推進

【4つの柱と主な取組】

- 介護予防を「知る」- 知らないと、始まらない - 4,700万円
 - ・介護予防理解促進事業
 - ガイドブック等による啓発や通いの場マップ等による見える化など
 - 介護予防を「始めてみる」- いつでも、今からでも - 3億円
 - ・アプリを活用した運動・外出促進事業
 - 歩数やイベント参加に応じて電子マネーに交換できるポイントを付与
 - ・難聴高齢者補聴器購入費助成事業
 - 高齢者の社会参加を促進するため、補聴器購入費用の助成により“聞こえ”をサポート
 - 介護予防を「楽しむ」- 今日どこ行こ、明日何しよ - 1億2,700万円
 - ・後期高齢者向けのフレイルリスク改善のためのトレーニング事業
 - フレイルリスクの高い後期高齢者へ筋力トレーニング等を実施
 - 介護予防を「広げる」- 民間の頑張りを応援、広げていこう - 2,000万円
 - ・介護予防に取り組む介護事業者支援事業
 - 利用者の選択に役立つ介護事業所の様々な取組をホームページで紹介
 - 介護予防に取り組む介護事業者へのインセンティブを検討
- など様々な取組を実施

がん患者支援事業 5,000万円 (4,100万円)

- がん患者の就労や社会参加を支援し療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う副作用による脱毛や乳房の喪失といった外見(アピアランス)の変化へのケアに対する支援(ウィッグや乳房補整具等の購入経費への助成)を実施
 - ・対象者：がんと診断され、現在治療中又は過去に治療を受けたことがある方
 - ・対象経費： ウィッグ・毛付き帽子購入経費
 - 乳房補整下着(パッドを含む)・人工乳房購入経費
 - ・助成額： 上限3万円
 - 上限3万円(人工乳房は5万円)
- 若年がん患者が住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅介護サービスにかかる利用料等を助成するなど、在宅におけるターミナルケアの支援を実施
 - ・対象者：医師からがん と診断された18～39歳のがん患者で、在宅療養生活の支援や介護が必要な方(ただし、他の制度において同様の支援を受けることができる方は除く)
 - 治癒を目的とした治療に反応せず、進行性かつ治癒困難な状態
 - ・対象経費： 在宅介護サービス利用料(身体介護・生活援助・訪問入浴介護 など)
 - 福祉用具貸与又は購入費用(車いす・特殊寝台・手すり(工事不要のもの)など)
 - ・助成額：上限額5万4千円/1か月

次頁につづく

依存症対策支援事業 6,800万円 (5,900万円)

- 依存症に悩む方へのSNS相談、ギャンブル等依存症に関する啓発イベントや実態調査、IR開業までの「(仮称)大阪依存症センター」設置に向けて機能の具体化をはじめとした検討等を大阪府と共同で実施

【SNS相談】

- ・対象者：依存症に悩む方・家族等
- ・相談時間：週3日（水曜日・土曜日・日曜日）17時30分～22時30分

【実態調査】

- ・大阪府民の「健康と生活に関する調査」
満18歳以上の府民約18,000人を対象（令和4年度以降、毎年度実施）など

【「(仮称)大阪依存症センター」】

- ・令和4年4月策定の「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画及び令和5年3月策定の「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」にギャンブル等依存症の支援拠点として「(仮称)大阪依存症センター」の整備が明記
- ・大阪府・大阪市において、今後、依存症対策推進に必要な人材養成・確保などを進めるとともに、デジタル社会の熟度やニーズの変化など多様化する最新の社会情勢を踏まえ、様々な機能の検討や開設に向けての具体化を行い、「(仮称)大阪依存症センター」をIR開業までに設置

保健所庁舎整備事業 15億1,100万円 (16億 500万円)

- 将来の大規模感染発生時も想定し、一元的な対応を効果的かつ機動的に行うことができる保健所施設として、もとヴィアール大阪を改修

(今後のスケジュール)

- ・令和7年度：改修工事
- ・令和8年度：改修工事完了（予定）
令和8年度内に保健所新庁舎の運用を開始（供用開始）

多文化共生施策の推進 300万円 (500万円)

- 外国につながる市民が、様々な分野において行政サービスを着実に受け、地域社会の一員として安心して生活するとともに、自分らしく暮らせるよう、様々な取組を進める。また、多文化共生指針行動計画の進捗管理を行うとともに、各所属における多文化共生施策の推進に資する支援等の取組を実施する。
 - ・多文化共生のまちづくりに向けた地域サポート
 - ・知識を深める市民向け講座の実施
 - ・多言語や「やさしい日本語」による情報発信
 - ・多文化共生にかかるアンケート等の実施
 - ・有識者、当事者等からの意見聴取・助言
 - ・実務担当者研修（やさしい日本語及び多文化共生研修）の実施

外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業

3億9,300万円 (3億 300万円)

- 市内4つの共生支援拠点において、日本語指導の必要な児童生徒に対し、プレクラスや初期日本語指導をはじめとする日本語指導及び母語・母文化の保障の取組、多文化共生教育の取組を支援
- 日本語指導が必要な児童生徒に対して、新たに学習者用端末へAI（機械）翻訳を導入することで、授業や日々の学校生活への支援を充実 **拡充**
 - ・外国から編・転入して1年を経過するまでの日本語指導が必要な児童生徒が対象

外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業 900万円 (1,000万円)

【後掲（フリップ30）】

区長（区CM）編成にかかる予算 264億5,100万円

- 区長自由経費 130億9,200万円
- 区CM自由経費 133億5,800万円

区長自由経費

… 区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

区CM自由経費

… 予算自体は局に帰属するが、区CMにおいて予算編成した事業に係る経費（局予算）

< 区長（区CM）編成にかかる予算事業の例 >

【北区】教育活動支援事業 5,400万円（6,800万円）

- 中学校部活動に対し、プロスポーツ選手など各分野の専門家を派遣し、学校教育環境の側面支援の実施
- 小・中学生を対象にクラシック、ミュージカル、能楽や上方落語等の芸術鑑賞会を通じた本物に触れる機会の提供や、本格的な会場で舞台照明や音響を体験できる音楽イベントの開催により、自分の夢や目標を見つけ出し、未来につなげる人材育成を推進

【都島区】都島区魅力創出發信事業 4,400万円 **拡充（600万円）**

- 今後のまちの変化に対応し、より戦略的な施策展開を行うため、長期的な視点での区の将来像を示す都島区まちづくりビジョン（仮称）を策定
- 万博を契機とした淀川沿いでのイベントや京橋地域での社会実験の実施

【福島区】地域福祉推進事業 1,800万円 **拡充（1,700万円）**

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、区内の10地域に住民のための身近な相談窓口「みんなの相談室」を設け、地域福祉コーディネーターを配置
- 高齢者や障がい者の日常生活のちょっとした困りごとを地域住民が有償ボランティアとして支援する「福島お助けネットワーク」事業の対象者を、周囲からの助けを受けにくい人へ拡大するとともに、事務手続きの改善により利便性を向上することで、地域の支え合い活動を推進

【此花区】「共創」によるウェルビーイングな街づくり 1,100万円（300万円）

- 官民共創プラットフォーム「ウェルビーイング此花」をはじめ、区民・団体・企業等との共創・連携を促進し、「区内の活性化・回遊促進」「区民の健康の向上」「子育て環境の向上」等のさまざまな課題に取り組み、選択される街をめざす取組を実施

【中央区】市民協働で環境浄化に取り組む「みんなでクリーン！ゆめちゅうおう」

1,700万円 **拡充**（100万円）

- 春と秋に集中的に区民や地元商店会、企業、NPOとの協働による環境浄化活動や啓発活動を行うなど、来街者が増加しているミナミエリアの環境浄化の取組を実施

次頁につづく

【西区】生徒が考える学校活性化・夢事業 200万円 新規

- 本校における必要な取組を中学校生徒が自ら考え、話し合い、プレゼンテーションを行って提案された改善方策を支援することにより、生徒の協働力やリーダーシップ力、愛校心を育成し、将来、西区で活躍する担い手の養成につながる取組を推進

【港区】区の広報事業 2,200万円 (1,800万円)

- 区民とのコミュニケーションツールとして区広報紙を毎月1回発行し、区内の全世帯・事業所へ配布し、2025年4月の大阪・関西万博開幕及び区制100周年について、特集ページ(4ページ)を計5回発行することにより、区民の参加意識及びシビックプライドの向上を促進

【大正区】国産木材を活用した窓口サービス課フロア整備事業 3,100万円 新規

- 来庁者が最も多い2階フロアにおいて、国産木材を活用した窓口カウンターや什器類を整備し、フロア的美観を高めるとともに、内容の伝わりやすい案内サインを設置するなど、快適で利用しやすい窓口とすることで、区民サービスを向上

【天王寺区】区制100周年記念事業 1,300万円 (500万円)

- 記念式典の挙行や記念誌の発行、広く区民が参加できるように、区民・区職員により結成した「天王寺区制100周年もりあげ隊」のアイデアから生まれたイベントの開催など、区制100周年という節目に、天王寺区のあゆみや歴史をふりかえり、区民が地域の魅力を再認識し、区への誇りや愛着を未来につなげられるような各種取組を実施

【浪速区】災害対策事業 400万円 (400万円)

- 大規模災害に備え、区民まつりなど集客イベントを活用した防災意識向上のための啓発、増加する外国人住民への対応に向けた多言語防災マップ(4か国語)の充実など、自助の強化
- 区内全11地域における避難所開設運営訓練や、新たに安否確認ツールを用いた防災訓練の実施、日頃の見守り活動と連携した個別避難計画づくりの推進、自主防災活動の中核を担う地域防災リーダーを対象とした研修会や実技訓練の実施など、共助の強化
- 区役所、地域自主防災組織をはじめ、医師会や災害医療協力病院、区社協、消防署など関係機関が参加する大規模な区総合防災訓練の実施など、公助の強化

【西淀川区】地域防災事業 800万円 (800万円)

- 全地域で津波被害などを想定した訓練の実施、ジュニア防災リーダークラブの活動など若年層への防災教育・防災啓発の推進や福祉専門職等と連携した避難行動要支援者支援の推進のほか、病院への医薬品等の備蓄整備により医療救護体制を強化

【淀川区】淀川河川敷十三エリア魅力向上事業 2,200万円 (1,200万円)

- 万博会場への水上アクセス拠点として好適な淀川区十三エリアに、水上交通の運航拠点にふさわしいにぎわいを創出するため、令和7年度より民間事業者による河川敷での飲食店・物販店の開業及びイベント等の運営を実施し、万博へ向かう利用客の機運醸成に資するとともに、十三エリアの魅力を向上

次頁につづく

【東淀川区】区創設 100 周年記念事業 600万円 **新規**

- 東淀川区創設 100 周年記念事業として開催する記念式典を区民まつりと同日に実施することで、より多くの区民の参画を促進
- 講演会の開催や、各種団体が主催する事業を 100 周年記念の冠事業とする支援を実施
- 各種記念事業は多くの区民の参加が期待されることから、区創設 100 周年事業の啓発活動と併せて、国産木材の普及啓発の絶好の機会とし、国産木材を活用した記念品や啓発グッズを作製・配布するほか、100 周年記念のモニュメント作製のため、国産木材を活用した木工体験ができる参加型ワークショップを開催

【東成区】コミュニティ育成事業（東成区 100 周年事業）

1,400万円 **拡充**（500万円）

- 区民の主体的な連携によりコミュニティ意識の醸成に寄与することを目的に、区民まつりを開催する等、地域・企業・団体が一体となって活動できる機会を提供するとともに、令和 7 年度に区 100 周年を迎えることから、周年イベント等を開催し、区民の区への更なる愛着を醸成

【生野区】外国人住民との共生社会実現に向けた支援事業 800万円 **拡充（300万円）**

- 外国人住民が抱える課題に迅速かつ的確に対応するため、複数の企業や関係団体等による「多文化共生ネットワーク（仮称）」を形成するとともに、当該ネットワークが自立した活動を継続していけるよう必要な支援を実施

【旭区】旭区魅力づくり事業 600万円（600万円）

- 区内の交流を活発にして新たなつながりを生み、絆を深めながら住みやすさに共感していただけるよう、引き続き区民の皆さまとともに、城北公園でのにぎわいイベントや区内周遊ラリー、花菖蒲づくりなど、まちの魅力向上につながる取組を実施

【城東区】0 歳児家庭見守り支援事業 1,700万円（1,500万円）

- 3 か月児健診後から 1 歳 6 か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる養育者の家庭を訪問し、身体測定による成長の見守りや育児相談等の機会を設けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、養育者の子育てへの関心・興味を高め、地域での見守りができるような支援づくりを実施

【鶴見区】鶴見区 こどもの学習支援事業 1,400万円（1,400万円）

- 区内市立小学校（全 12 校）及び中学校（全 5 校）において、継続的な登校に至らない又は一時的にでも普通教室で授業が受けられない児童・生徒に対し、個々の課題に応じた学習指導・支援等を行うための取組を実施

【阿倍野区】阿倍野区魅力創造・商業魅力向上事業 200万円（200万円）

- 紙版、デジタル版、外国語版の「おさんぽ map」を活用し「2025 大阪・関西万博」の期間を通じて区内の回遊性を高め、あべのの魅力「あべの dakara（宝）」を国内外に向けて積極的にアピール

【住之江区】すみのえ運動遊びプログラム事業 100万円 **新規**

- 幼少期から運動習慣の定着及び体力の向上を図るため、幼稚園児等のやる気や好奇心を引き出し、楽しく遊び感覚で運動に取り組めるプログラムを実施

次頁につづく

【住吉区】災害に備えた自助・共助・公助の対策事業 800万円（800万円）

- 住吉区防災専門会議等での意見を踏まえ、女性をはじめとする多様なニーズを反映した物資の配備を行い、総合防災訓練等において配備物資を活用した避難所開設運営訓練や外国人受入訓練等を実施
- 災害への備えや適切な避難行動等の自助・共助に関する防災意識を向上させるため、防災情報紙の全戸配布等による周知・啓発を実施

【東住吉区】大規模災害時における医療救護体制の構築 100万円 新規

- 大規模災害発生時には、負傷者が相当数発生する一方、建物の損壊などにより、多くの医療機関が診療できなくなる事態が想定されるため、大規模災害時における救護所設置等に関する協定に基づき、迅速かつ効果的な医療救護体制を構築
- 発災時に実効性のある医療救護活動を実施するため、「東住吉区災害時医療救護活動マニュアル」の検討・修正を行い、区職員及び関係団体の活動を具体化

【平野区】各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築 5,000万円（4,800万円）

- 多様な生活課題を抱える方々が孤立することなく、住み慣れた地域で互いに支えあい暮らしていけるよう「住民同士のつながりづくり」「地域全体での見守りの充実」「たくさんの人や関係団体が連携・協力できる地域活動のネットワークづくり」のための連絡調整などを担う地域福祉活動コーディネーターを各地域に配置し、地域特性に応じた支援体制を構築

【西成区】西成版サービスハブ構築・運営事業 3,800万円（3,800万円）

- 西成区に流入する就労困難な若年層を中心に伴走型支援を行うとともに、就職やボランティアの受け入れ先（支援の出口）を開拓して提供できるメニューの多様化を行うことで、早期に就職やボランティアへの参加などを果たし、社会への再参加・再循環を促進し、さらに他の取組とも連携して、地域経済・コミュニティの活性化や西成区のイメージを向上

令和7年度 西成特区構想関連事業 10億4,100万円 (10億3,800万円)

第三期西成特区構想の概要

- 若年層を中心に既に増加している転入者をさらに増加させる取組と、子育て世帯の転出を抑制させる取組により、人口減少に歯止め
- 「教育するなら西成区」をめざし、西成区の教育環境に対するイメージアップを図るために、小学校入学から中学校卒業までの全体を見据え、子育て世帯の幅広いニーズに応える施策を実施するとともに、子育て世帯の受け皿となる良好なまちづくりの検討等を実施

魅力ある子育て・教育環境の創出に向けた取組

西成区子ども生活・まなびサポート事業 1億4,600万円 (1億4,800万円)

- 幼稚園・保育所等と小学校のギャップから授業に集中できない児童に対し、寄り添い支援を行い、学習に向かう姿勢の定着を図るための支援員を区内全小学校(10小学校)に配置【学習姿勢向上】
- 学びの場への定着につなげるための支援員を区内全小中学校(10小学校・6中学校)に1名ずつ配置し、遅刻・不登校などサポートが必要な児童生徒に対して、電話・家庭訪問などにより登校を促すとともに、自宅へ訪問し学習支援・相談対応などを行う訪問支援を合わせて実施【登校支援及び訪問支援】
- 教室に入ることが難しい生徒に対し、学校内で教室以外に登校できる居場所(別室登校)を確保し、見守り等を行う支援員を区内1中学校に配置【居場所支援】

外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業 900万円 (1,000万円)

- 日本語で簡単なコミュニケーションが取れるなど生活言語をある程度習得しているが、学力に課題がある児童生徒(小学校4年生~中学校3年生)を対象に、生活言語習得までに受けられていない授業内容や生活言語習得中に授業を受けたため十分に理解できていなかった内容の補充などを行う課外学習を実施
- 学習を通じた日本語指導を行い、教科学習で使用する言語である学習言語を定着させることで学力向上を図る取組を実施

学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業 800万円 (800万円)

- 区内全中学校で、模擬テストを通じて、生徒個々人の苦手とする分野を分析し、苦手分野に応じた演習問題での反復演習をすることで学力の向上を図る取組を実施

発展型学習支援事業 2,300万円 (1,600万円) 拡充

- 家庭の経済状況に関わらず本人が志望する水準の高校への進学ができるように、発展的な学習内容の課外学習を実施
- 小学5年生~中学3年生を対象とし、小学生は実施場所を区内6か所から10か所(区内全小学校)に、中学生は1か所(定員40名)から2か所(定員80名)に拡充

将来のための投資的プロジェクトや大規模事業等の取組

天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査 2,200万円 (1,500万円)

- 天下茶屋駅周辺地域が若者や子育て世帯から選ばれる「住みたい・住み続けたいまち」となるよう、まちづくりの機運づくりにも繋がるソフト面の取組として、天下茶屋のエリアイメージと価値を高めるモデル事業を実施するとともに、駅前市有地の活用をはじめとしたハード面の検討調査を実施

このほか「プレーパーク事業」「あいりん日雇労働者等自立支援事業」など計20事業

5. 府市一体による大阪の成長の実現

経済成長に向けた戦略の実行

【夢洲におけるインフラ整備】

夢洲のまちづくりに必要不可欠なインフラ整備の完成により、都市魅力の向上に資する国際観光拠点の形成を実現

国際観光拠点の形成により、大阪・関西に多大な経済波及効果や税収等を生み出す（下表参照）

夢洲へのアクセス整備及び物流車両の交通円滑化に向けた対策により、西日本・関西圏の経済活動や市民生活を支える国際物流機能を強化

（参考）国際観光拠点の形成による効果

・経済波及効果

事業	建設による効果額	運営等による効果額	出典
大阪・関西万博	（大阪府域） 約 5,732 億円	（大阪府域） 約 1 兆 450 億円	大阪・関西万博 推進本部会議
	（全 国） 約 8,570 億円	（全 国） 約 2 兆 585 億円	
1 期開発（I R）	約 1 兆 9,100 億円	約 1 兆 1,400 億円/年	区域整備計画
2 期・3 期開発	7,000 億円	4,100 億円/年	夢洲まちづくり構想

試算主体：大阪府域は大阪府・市、全国は経済産業省

・税収等

		収入額 (1年あたり)	備考
1 期開発 (I R)	納付金	約 740 億円	府市収入
	入場料	約 320 億円	府市収入
	税収	約 140 億円	府市収入（固定資産税、都市計画税、法人府・市民税、事務所税等）
2 期・3 期開発 (税収(注1))		約 8 億円	市収入（土地にかかる固定資産税、都市計画税のみ）

（注1）土地売却を行った場合の税収

次頁につづく

夢洲地区の土地造成・基盤整備事業

249億8,600万円(うち、一般会計 1億8,600万円)

(159億8,900万円(うち、一般会計39億4,600万円)) 会計間の重複を除く

➤ 鉄道・道路・海上アクセス整備

(1億8,600万円(すべて一般会計))

- ・ 夢洲駅南西出入口通路(IR区域接続)整備工事
- ・ 夢洲幹線道路雨水管整備工事、此花大橋歩道設計 等
- ・ 係留施設の周辺環境整備に係る設計

➤ IR用地にかかる土地改良(248億円)

- ・ 液状化対策・地中障害物撤去

夢洲物流車両の交通円滑化に向けた対策 13億9,900万円(21億8,600万円)

➤ 夢洲地区での物流関連車両の円滑な交通を確保するための対策を実施

- ・ CONPAS(注2)の利用促進

(注2) CONPAS(コンパス): ICTを活用したゲート処理業務の迅速化等によりゲート前混雑の解消を図る新たな港湾情報システム(Container Fast Passの略)

- ・ 万博開催期間中における夢洲発着のコンテナ車両削減に資する空コンテナ返却場所一時移転の実施 等

夢洲消防出張所の整備事業 3,000万円 **新規**

➤ 夢洲地区における災害対策の中核機能を担う消防出張所の新設

- ・ 令和7年度 基本設計

府市が一体となった大阪IRの実現

◆ IRの実現に向けた取組を着実に進める

IRを含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業

6,000万円 (5,400万円)

- IRの実現に向けた取組については、令和5年4月に区域整備計画が認定され、同年9月には事業者との実施協定等を締結、令和6年10月に準備工事に着手するなど着実に取組を進めてきたところであり、令和7年春頃から建設工事に着手予定
- 令和7年度においては、区域整備計画の着実な実施を図るためのモニタリング等の取組を進めていく
- また、IRの実現に向けた理解促進では、説明会やセミナー等に加え、主要駅でのポスター掲出やWeb広告等を活用して、より広い府民・市民を対象とした広報を実施することで、IRの詳細な情報にアクセスするきっかけをつくるなど、IRへの理解が深まるよう取り組んでいく
- ギャンブル等依存症や治安、地域風俗環境への影響といった懸念事項に対して正面から取り組むとともに、民間活力を活用してプラスの効果を最大限引き出し、国際競争力の高い世界最高水準のIRの実現に努める
- 事業費は、府市1：1で負担

総合的な依存症対策の推進

依存症対策支援事業 6,800万円 (5,900万円)

御堂筋活性化事業 4,700万円(2,200万円)

- 大阪の魅力を国内外に広く発信し、観光誘客の促進につなげるため、大阪のメインストリートである御堂筋を歩行者に開放し、にぎわいを創出する「御堂筋オータムパーティー」を開催

御堂筋の道路空間再編 3億2,800万円 (19億7,500万円)

- みちの未来体験 EXPO として万博時に御堂筋などで実施する、みちの未来を体験してもらえるような新たな取組等を踏まえ、人中心の道路空間の実現に向けた実証事業や調査・検討等を実施

大阪駅前ダイヤモンド地区における道路空間形成にかかる検討調査 3,000万円 新規

- 大阪駅前ダイヤモンド地区における「居心地よく歩きたくなるまちなか」の更なる創出に向けて、めざすべき将来像の検討など、人中心の道路空間の実現に向けた検討調査を実施

都心部のエリアマネジメント活動支援事業 7,000万円 拡充(5,600万円)

- 都市魅力の向上をめざし、高質な公共空間の維持管理等を促進するため、エリアマネジメント活動への支援を実施
- エリアブランドの一層の向上をめざし、地域特性に応じた質の高い活動への支援制度の充実に向け検討調査を実施

大阪市地域脱炭素化推進事業 15億9,100万円 (12億3,400万円)

- 脱炭素先行地域での都市モデルの形成
 - ・ 本市のメインストリートである御堂筋では、脱炭素先行地域として交付金を活用しながら ZEB 化や空調更新などの省エネと、地域間連携による再エネ電力の導入等に官民連携して取り組んでおり、業務ビルにおける電力消費に伴う CO 排出実質ゼロをめざすとともに、地域団体との連携によりレジリエンスの向上を統合的に推進し、カーボンニュートラルなビジネス地区を形成国の「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2050 年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う CO 排出実質ゼロを実現するため、少なくとも 100 力所の地域を選定予定(第 5 回終了時点で全国 81 提案が選定)
- AR 技術等を活用した体験型環境学習の実施
 - ・ 情報端末(タブレット)を使い、AR 技術(拡張現実)や VR 技術(仮想現実)等を活用した小学校等での気候変動や生物多様性に関する体験型環境学習を実施
- 万博を契機として観光分野での温室効果ガス排出量の可視化・脱炭素化を促進
 - ・ 移動や宿泊等の観光分野に関わる事業者を対象に温室効果ガス排出量の可視化ツールの導入を働きかけ、脱炭素化を支援するとともに、万博の開催地である大阪が、温室効果ガス排出量の少ない旅行先(修学旅行先など)として選択されるよう、脱炭素化ツアーの PR を実施
 - ・ 観光誘客を図る事業者等への啓発を通じて、観光分野から事業者の脱炭素化を後押しすることで、万博開催前から会場外での温室効果ガスの削減を図り、地域の脱炭素化を促進

大阪“みなと”カーボンニュートラルポート形成事業 7,100万円(1億900万円)

- 「大阪港・堺泉北港・阪南港湾脱炭素化推進計画」に基づき、大阪“みなと”での CO 排出量削減に向けた戦略案の策定や脱炭素化の取組を検討・実施
 - ・ 港湾に立地する CO 排出量が多い事業者を中心に事業内容等を調査・整理し、削減に向けた戦略立案を令和 6 年度より着手
 - ・ 諸外国の港湾・国内他港における行政・民間の取組やそれらの地域で導入されている支援制度等の取組、また、次世代エネルギー(水素・燃料アンモニア等)を使用した技術開発の状況等を調査、課題を整理し、実現に向けた対応策の検討を実施
- 物流事業者等が実施する環境負荷の少ない輸送手段への転換に要する経費の一部を助成
 - ・ CO 排出量の削減が図られる、トラック輸送から船舶輸送などへの転換(モーダルシフト)に要する経費の一部を助成
- 大阪港の荷役機械の二ア・ゼロ・エミッション型(FC 換装型)等への改造に要する経費の一部を助成 **新規**
 - ・ 大阪港内のコンテナターミナルにおいて、低炭素型荷役機械の導入を促進するため、荷役機械の改造等に要する経費の一部を助成
- 大阪港のブルーカーボン造成に向けた検討調査を実施 **新規**
 - ・ 大阪港内の緩傾斜護岸(舞洲地区及び西島地区)等において水質等を調査し、その場所に適した海藻類を選定、選定した海藻類を試験的に施工し、生育状況等の確認を行うなど、本格的な造成に向けた検討調査を実施

次頁につづく

電気自動車用充電設備設置費補助事業 1,000万円 新規

- EV等の普及促進に向けて、プライベート充電環境を充実させるために、集合住宅における普通充電設備の設置費用の一部を助成
 - ・設備費の2分の1(国と同額) 工事費のうち国補助対象外部分(1口あたり20万円まで)を補助



新たな脱炭素技術の実証・事業化支援 3,000万円 新規

- 開発レベルには達しているものの事業化に至っていない新たな脱炭素技術の実証を支援
 - ・実証費用の補助(補助率:実証経費の2分の1、1件あたり上限1,000万円)
- 実証フィールドとして公共施設を利用可能とする等、実証の取組を広く情報発信することにより、社会実装を後押しするとともに、当該技術の市域での普及拡大を加速化

イノベーション創出や中小企業の総合的支援 9億2,300万円(7億3,500万円)

- スタートアップの創出・成長に向け、うめきた地区の大阪イノベーションハブ(OIH)を拠点として、大学研究機関・起業家・大企業・投資家等を集め、オープンイノベーション促進等に取り組むとともに、資金調達・事業提携・メディア掲載につながる機会を提供し、プロジェクト創出・ビジネス化支援や事業成長の加速を促進
 - ・ OIH の面積拡充・リニューアルや支援体制・メニューの充実による交流・支援機能の向上を図り、スタートアップ支援を強化**新規**
 - ・ 京都・大阪・神戸の各コンソーシアムとの連携を図ることで、関西の強みを活かしたより強力なエコシステムを形成し、スタートアップの成長を加速化
- 南港 ATC のソフト産業プラザ TEQS (テックス) を拠点として、IoT・ロボットテクノロジー等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出支援や創業支援、実証実験支援等を実施
- 大阪産業創造館において、多様化する中小企業の経営課題の解決や新規事業創出、生産性向上、高付加価値化を支援するなど、総合的な中小企業支援サービスを提供

5Gビジネス創出プロジェクト 5,700万円(8,100万円)

- 大手民間通信会社等との連携により令和2年10月に南港 ATC に開設した「5G X LAB OSAKA (ファイブジー クロス ラボ オオサカ)」を拠点に、機運醸成からビジネス構築まで事業フェーズに応じて一貫した支援を実施し、5G 関連ビジネスの創出を推進
 - ・ 5G を活用した新製品・新サービスの開発及び試行的な導入にかかる経費の補助、事業検証支援を実施

国際金融都市推進事業 1億3,900万円(1億1,500万円) **拡充**

- 金融系外国企業等の誘致に向けて、地方税軽減制度や拠点設立補助、金融・資産運用特区の取組、万博期間中のプロモーション等を実施
 - ・ 金融・資産運用特区に選定されたことを受けた外国人銀行口座開設支援や行政手続きの英語対応などのワンストップサポートセンターの機能拡充や、万博期間中の金融系外国企業等の来阪機会に合わせた在阪企業とのビジネスマッチング・視察等を実施

市内拠点投資促進事業 5億円 **新規**

- デジタル、新エネルギーなどの成長産業分野の大阪への大規模投資を促進するため、市内拠点の新増設等に要する経費の一部を助成

大阪の成長に貢献し、グローバルに発展する「知の拠点」をめざして令和7年度からの「第2期中期目標」の達成に向けた大阪公立大学の取組を支援

新大学キャンパス整備事業 35億7,100万円 (195億9,400万円)

- 令和7年9月に森之宮に新キャンパスを開設
- 杉本・中百舌鳥の既存キャンパスにおいては、同種分野の学部等について、既存施設の有効活用に努めながら基本設計、実施設計、整備工事を推進

(配置学部等) 森之宮：基幹教育、文学、リハビリテーション学、生活科学(栄養学)
情報学研究科、都市シンクタンク・技術インキュベーション機能

杉本：理学(府大理学を移転・集約) 生活科学(居住学・福祉学)、商学、
 経済学、法学

阿倍野：医学、看護学(府大看護学を移転・集約) 令和6年度に集約化完了

中百舌鳥：工学(市大工学を移転・集約) 現代システム、農学

下線部は集約等に伴い学舎整備するもの

森之宮キャンパスのうち、情報学研究科、都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能については、民間活力を活かした整備により令和10年度の開設をめざす

国際感染症研究センター事業 2,600万円 (3億6,000万円)

- 大阪公立大学の大阪国際感染症研究センターで、大阪の感染症対策に貢献する研究を推進
 - ・ 大阪公立大学の有する医学、獣医学、農学など幅広い分野における学際的な研究資源を活用し、最先端の感染症研究を推進

大阪のまちづくりグランドデザイン

グランドデザイン推進事業 300万円 (200万円)

- グランドデザインの推進に向け、イベント開催や情報発信ツールを活用したプロモーション、まちづくり指針の充実等を、大阪府・大阪市・堺市が共同で実施

うめきた2期区域のまちづくり

大深町地区防災公園街区整備事業 13億1,200万円 (22億2,200万円)

- 令和9年度の全体まちびらきに向けたうめきた公園の整備、用地取得等を実施

(参考) 総事業費 202 億円

この他、UR 都市機構が大阪駅北大深西地区土地区画整理事業を実施

- ・令和7年度は都市計画道路の新規インフラ整備等を実施 16億5,000万円

新大阪駅周辺のまちづくり

新大阪駅周辺地域のまちづくり検討調査 1,800万円 (3,100万円)

- 新大阪駅エリア 800万円 (1,100万円)
 - ・「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針 2022」を踏まえ、駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざし、駅周辺の公共空間の再編や駅とまちを円滑に接続する歩行者動線の検討など、まちづくりの具体化に向けた検討調査を府市共同で実施
- 淡路駅エリア・十三駅エリア 1,000万円 (2,000万円)
 - ・新大阪駅周辺地域のサブ拠点であるとともに、それぞれの地域のまちづくりの中心的な拠点として、来訪者や地域住民にとって魅力あるまちづくりの実現をめざし、効果的な PR 手法の検討等の検討調査を実施

大阪城公園周辺地域のまちづくり

大阪城東部地区のまちづくり検討調査 400万円 (300万円)

- 令和10年春からのまちびらきをめざし、1.5期開発を推進するとともに、地区のより一層の活性化に資するまちづくりの検討調査を府市共同で実施

新大学キャンパス整備事業 35億7,100万円 (195億9,400万円)

【再掲(フリップ37)】

大阪城公園接続デッキ整備事業 1億4,700万円 新規

- 利便性・快適性・安全性に優れた歩行者空間のネットワーク化に向けて、第二寝屋川の水辺の歩行者空間から大阪城公園駅へ接続し、世界的観光拠点の形成に資する歩行者デッキを、大阪府の宿泊税等を活用し、民間事業者と協働して整備

カーボンニュートラルを見据えた中浜西下水処理場の再構築事業

6,500万円 (4,500万円)

- 令和6年度末に策定する「大阪市下水道カーボンニュートラル基本方針」に基づく2050年カーボンニュートラルを見据えた大阪城東部地区での資源・エネルギー循環拠点の形成、及びまちづくりと調和した下水処理場の上部空間の活用に向けた、中浜西下水処理場の再構築に関する概略・基本設計を実施

京橋駅周辺のまちづくり検討調査 1,200万円 (800万円)

- 京橋駅周辺の国際競争力の強化に資する都市再生の推進や民間都市開発等を促進するため、まちづくりの検討調査を実施

夢洲のまちづくり

夢洲第2期区域のまちづくりに向けた検討 400万円 (400万円)

- 夢洲における国際観光拠点の形成をめざし、万博跡地となる第2期区域において、令和7年度後半に予定している開発事業者募集に向け、令和6年度末に策定予定の「夢洲第2期区域マスタープラン」を踏まえたまちづくりの実現手法に関する検討調査等を府市共同で実施
- また、夢洲への鉄道アクセスの検討について、検討路線(JR桜島線延伸、京阪中之島線延伸)と答申路線(中之島～西九条～舞洲～夢洲)の優位性比較等を実施

なにわ筋線事業の促進 94億4,200万円 (66億5,400万円)

令和6年度補正予算の繰越分(10億5,100万円)を含む

- 整備主体(関西高速鉄道(株))が実施する用地補償や工事等に対して出資・補助を行い、なにわ筋線の整備を促進

【事業計画概要】

- ・ 区間：大阪駅(うめきたエリア)～(仮称)西本町駅～JR難波駅、南海新今宮駅
- ・ 設置駅：(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅
- ・ 建設延長：約7.2km
- ・ 開業目標：2031(令和13)年春
- ・ 整備主体：関西高速鉄道(株)
- ・ 運行主体：JR西日本(株)、南海電鉄(株)
- ・ 事業手法：上下分離方式、地下高速鉄道事業費補助

(参考)概算事業費 約3,300億円

リニア中央新幹線等整備促進の検討 300万円 (300万円)

- リニア中央新幹線や北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた検討、国等への働きかけ

大阪モノレール延伸事業 4億4,600万円 (1億円)

- 大阪都心部から放射状に延びる既存鉄道を環状に結節し、広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、沿線地域の活性化を図るため、大阪モノレールの延伸を実施(整備主体となる大阪府への負担金)
 - ・ 令和7年度は延伸区間の本体工事を実施

【事業計画概要】

- ・ 区間：門真市駅～(仮称)瓜生堂駅(東大阪市)
- ・ 設置駅：既存鉄道と結節する4駅
(Osaka Metro長堀鶴見緑地線、JR学研都市線、近鉄けいはんな線、近鉄奈良線)
- ・ 建設延長：約8.9km
(うち大阪市区間 約1.3km)
- ・ 開業目標：2033(令和15)年度
- ・ 整備主体：大阪府

(参考)概算事業費 約1,864億円

- ・ インフラ部 約1,442億円(国、府、関係市負担)
- ・ インフラ外部 約422億円(大阪モノレール(株)負担)



次頁につづく

ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの普及促進

6,000万円（2億5,500万円）

- 大きな荷物を持つ旅行者や子育て世帯、高齢者、障がいのある方をはじめ、誰もが安全・安心で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザイン（UD）タクシーを導入する事業者に対して補助を実施
 - ・ 国のUDタクシー普及目標（令和7年度までに約25%）について、万博の開催期間中の達成をめざし、UDタクシーの普及をより推進
 - ・ UDタクシーの特徴：「車内空間にゆとりがある」「床が低く乗り降りしやすい」「ラゲッジスペースが広い」
 - ・ 補助額：1台あたり30万円を上限として補助
上記のほか、国による補助（60万円/台）、府による補助（30万円/台）あり
国、府の補助制度と併用可能（国・府・市で最大120万円/台）

淀川左岸線（2期）及び淀川左岸線延伸部の整備による効果

- ・ 都心部の慢性的な渋滞の緩和や市街地環境の改善
- ・ 効率的な物流ネットワークの強化による生産性の向上
- ・ 製造・開発拠点間や空港・港湾との連携強化による次世代産業の成長促進
- ・ 観光都市の連携強化による経済活性化
- ・ 新たな高速道路ネットワークの形成による、災害時、緊急時などのリダンダンシーの確保

淀川左岸線（2期）事業 252億4,600万円（322億6,600万円）

令和6年度補正予算の繰越分（7,000万円）を含む

➤ トンネル本体工事及び橋梁工事等を実施（2032（令和14）年度の事業完了に向けて整備を推進）

- ・ 区 間：阪神高速神戸線～新御堂筋（合併施行区間延長約4.3km）
（ほぼ全区間、淀川堤防と一体となるトンネル構造）
（2025年日本国際博覧会会場へのアクセスルートとして活用）
- ・ 事業主体：大阪市、阪神高速道路株
- ・ 事業手法：大阪市街路事業及び阪神高速道路株有料道路事業の合併施行

（参考）大阪市街路事業費約2,457億円（別途有料道路事業費約595億円）

淀川左岸線延伸部事業 2億4,000万円（2億6,700万円）

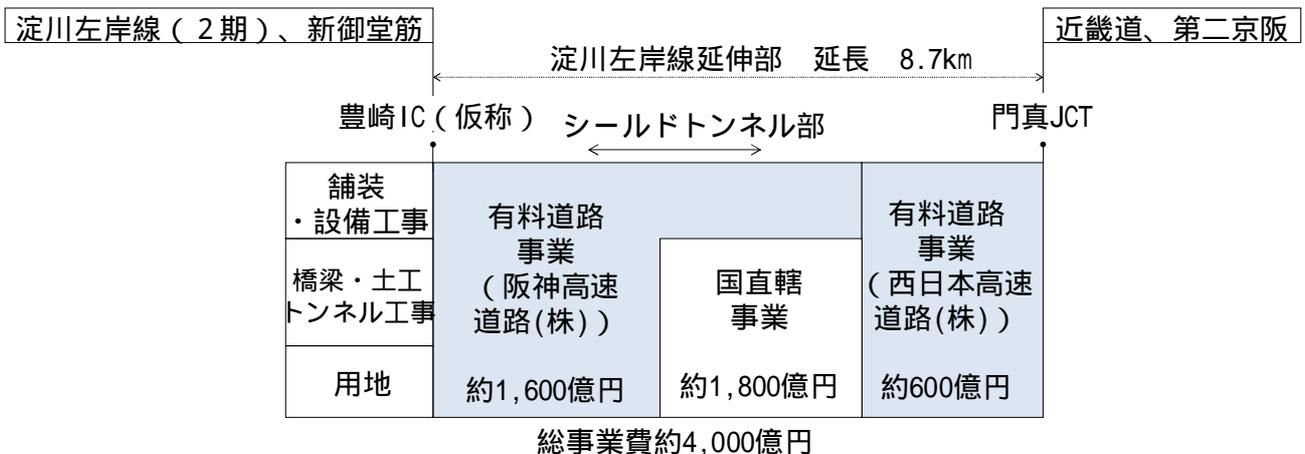
➤ 道路詳細設計及び支障物件移設準備工事等を実施

（国直轄事業費14.4億円のうち地方負担となる4億8,000万円（1/3）の50%を市が負担）

- ・ 区 間：新御堂筋～近畿自動車道（延長約8.7km）
（全延長の約9割が、大深度地下利用を含むトンネル構造（約7.6km））
- ・ 事業主体：国、阪神高速道路株、西日本高速道路株
- ・ 事業手法：阪神高速道路有料道路事業の単独施行
国直轄事業及び阪神高速道路有料道路事業の合併施行
西日本高速道路有料道路事業の単独施行

（参考）総事業費約4,000億円

うち、国直轄事業費約1,800億円（国約1,200億円、府約300億円、市約300億円）



インフラ施設・市設建築物の維持管理

1,489億2,100万円(1,526億6,400万円)

- インフラ施設(道路、岸壁等)や市設建築物(一般施設、学校施設、市営住宅)の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、長寿命化を基本とする計画的な維持管理を推進
- また、市民の安全・安心の確保といった観点から、人的被害など重大な結果につながるおそれのある事故を防ぐため、特に対応が急がれる施設の修繕等を実施
- インフラ施設(道路、岸壁等)の維持管理 218億4,300万円
(324億6,800万円)
令和6年度補正予算の繰越分(1億6,400万円)を含む
 - ・ 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、施設性能が大きく低下しているインフラ施設の応急補修や、交通安全性の確保、施設の落下防止、設備機器の不具合解消等に資する修繕等を実施
- 市設建築物(一般施設、学校施設、市営住宅)の維持管理 1,270億7,800万円
(1,201億9,600万円)
令和6年度補正予算の繰越分(248億1,200万円)を含む
 - ・ 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、設備機器の不具合解消、外壁・屋上防水改修、防火シャッター改修等を実施

南海トラフ巨大地震など切迫する大規模地震に対する耐震対策

11億6,000万円 (11億6,600万円)

- 海岸堤防・河川護岸の耐震対策を実施 11億2,800万円 (11億5,100万円)
 - ・ 切迫する大規模地震等に備え、防災・減災対策を推進するため、海岸堤防の耐震対策や、河川護岸の耐震対策など、地震・津波による人命・財産の被害防止・最小化のため対策を実施
 - ・ 令和7年度実施内容
 - 大阪港湾局 5億4,800万円 (6億1,000万円)
 - 耐震対策(堤防：港区、此花区)
 - 建設局 5億8,000万円 (5億4,100万円)
 - 耐震対策工事(護岸：東横堀川(本町橋～農人橋間、葎屋橋～東横堀川水門間))
- 民間鉄道事業者が行う高架橋及び駅の耐震補強に対する補助
 - 3,200万円 **拡充**(1,500万円)
 - ・ 鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動に寄与することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋や駅の耐震補強について、国や府と協調して補助を実施
 - ・ 令和7年度から、特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令の改正(令和5年4月施行)に基づく対策を補助対象に追加
 - ・ 令和7年度実施箇所
 - 阪神なんば線(高架橋)、近鉄南大阪線(高架橋)

緊急交通路の通行機能確保 26億6,300万円(うち、一般会計 20億8,200万円)
(23億1,500万円(うち、一般会計 13億 900万円))

- 緊急交通路の無電柱化 20億8,200万円(13億 900万円)
 - ・ 平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」を踏まえ、平成31年3月に「大阪市無電柱化推進計画」を策定し、都市防災機能の向上、都市魅力の向上、歩行者空間の安全・快適性の向上を目的とした無電柱化を推進
 - ・ また、この基本的な方針に基づき、令和10年度までに無電柱化を完了する整備路線を選定し、令和2年3月に「大阪市無電柱化整備計画」を策定
 - ・ 当該整備計画に基づき、都市防災機能の向上を目的とした無電柱化については、緊急交通路のうち、大阪市地域防災計画で防災上の重点路線に位置付けられている重点14路線の電線共同溝整備を推進
 - ・ 重点14路線のうち、近隣府県の各方面を結ぶ広域ネットワークの形成及び災害時のネットワークの多重性の確保の観点から最優先する路線に加え、密集市街地や防災拠点へのアクセスルートの確保などの観点から未整備路線の整備を実施
 - ・ 令和7年度実施内容
 - 福島桜島線(桜島東野田線)、大阪和泉南線、国道176号、大阪池田線、南北線、大阪高槻京都線、大阪中央環状線の整備工事等
- 下水管渠の耐震対策 5億8,100万円(10億 600万円)
 - ・ 「大阪市無電柱化整備計画」と連携し、重点14路線の下水管渠の耐震化を令和10年度までに実施

次頁につづく

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築 29億8,000万円 **拡充**
(25億 900万円)

- 上下水道システムの急所施設（浄水場や下水処理場など、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う上下水道施設）や医療機関等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を推進
- 水道事業 18億3,200万円（ 19億2,000万円）
 - ・ 浄・配水施設、送水管、重要施設に接続する配水管の耐震整備にかかる取組を継続的に実施
- 下水道事業 11億4,800万円（ 5億8,900万円）
 - ・ 緊急交通路における下水管渠の耐震化の取組等を継続的に実施するとともに、これらに加え、重要施設から下流部にある耐震性能が不明な施設の耐震診断や必要な箇所の耐震化を早急を実施し、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて取組を進める

小学校の体育館への空調機整備 2,900万円（ 1,200万円）

- 災害時に避難所ともなる小学校の体育館への空調機整備に向けた、PFI手法にかかるコンサルタント業務委託（市場調査等、アドバイザリー業務）を実施
- 令和7年度中にPFI事業者による設計・工事等に係る契約締結を行い、令和8年度から令和10年度末までの3か年で全小学校（義務教育学校前期課程含む）への整備をめざす

気候変動等を踏まえた水害への備え

24億3,200万円(うち、一般会計 22億6,200万円)
 (32億3,700万円(うち、一般会計 32億1,900万円))

- 気候変動を踏まえた下水道施設の浸水対策 1億7,000万円 **拡充**(1,800万円)
 - ・ 令和3年の流域治水関連法の改正に伴い、国より気候変動による降雨量の増加を考慮した長期的な浸水対策計画の策定が求められており、ガイドライン等にて2040年頃には2 上昇、降雨量の変化倍率1.1倍が参考として示されている。
 - ・ 令和4年度より、対策の基準となる時間降雨量の見直しや効率的な整備手法などの基本的な考え方の検討に着手し、令和6年12月に対策の基準となる時間降雨量や効率的に施設整備を進めるための基本的な考え方をとりまとめた。
 - ・ 令和7年度より、降雨量の増大に対応した下水道施設(下水道幹線、雨水ポンプ等)の設計を実施

- 気候変動を踏まえた海岸堤防の整備に向けた調査 1億3,200万円(うち、一般会計 1億3,200万円) **拡充**
 (4,000万円(うち、一般会計 4,000万円))

- ・ 令和2年11月に、国が気候変動を考慮した対策を講じるよう海岸保全基本方針を通知
- ・ 大阪府は本通知を踏まえ、気候変動の影響を踏まえた計画外力の設定など、専門的な内容について審議するため気候変動検討部会を設置し、令和6年度末に海岸保全基本計画変更案を策定予定
- ・ 気候変動を踏まえた海岸堤防整備に向けた調査を実施

- 埋立地の浸水対策 21億3,000万円(うち、一般会計 21億3,000万円)
 (31億7,900万円(うち、一般会計 31億7,900万円))
- ・ 平成30年台風第21号の高波等により、防潮堤内側での浸水被害はなかったものの、埋立地(咲洲・舞洲・夢洲)においては一部で浸水被害を受けたことを踏まえ、台風第21号を上回る過去最大規模の台風(伊勢湾台風級)を想定した浸水シミュレーションを実施
- ・ 浸水シミュレーション結果をもとに、埋立地の浸水箇所において、既設コンクリート擁壁のかさ上げ等の浸水対策を2020(令和2)年度から2027(令和9)年度までに実施(対策総延長約19.7km)
- ・ 令和7年度実施内容
 浸水対策工事(約2.1km)(K岸壁、南埠頭東側岸壁等) 詳細設計(3か所)

密集住宅市街地整備の推進 26億1,300万円 (37億1,400万円)

- 密集市街地整備の目標や取組を定めた「密集住宅市街地整備プログラム」(令和3年3月策定)に基づき、老朽木造住宅の除却・建替え等への支援により市街地の不燃化を促進するとともに、防災骨格の形成等に資する都市計画道路を整備

<市街地の不燃化の促進> 14億6,700万円(15億2,400万円)

- ・ 重点対策地区(約470ha)において、延焼危険性と避難困難性の早期改善に向け、老朽住宅の除却・建替えに対する補助を実施するとともに、建替えを阻害する要因の一つである公図と現況のずれを解消するため、地籍整備型土地区画整理手法を活用した土地利用更新環境整備事業を実施
- ・ 対策地区(約3,800ha)において、老朽住宅の除却等に対する補助を実施
- ・ 生野区南部地区等において、住宅地区改良事業等を実施

<都市計画道路の整備の推進> 11億4,600万円(21億9,000万円)

- ・ 優先地区(約1,300ha)において、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間確保を行うため、防災骨格の形成等に資する都市計画道路を整備

次頁につづく

個別避難計画作成推進事業 1億 500万円 (9,200万円)

- 優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成
 - ・ 「災害対策基本法」の改正（令和3年5月）により、避難行動要支援者(要介護3以上など)の個別避難計画作成が市町村の努力義務化
 - ・ 内閣府から、市町村において優先度が高いと判断した避難行動要支援者については、法改正後おおむね5年程度で作成に取り組むよう要請
 - ・ 区役所の業務執行体制を強化し、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画を令和8年度末までに作成

消防防災施設の機能強化事業 4,300万円 (1,800万円)

- 複雑多様化する災害や社会環境の変化等に的確に対応し、災害に強い安全なまちづくりをめざして、新たな訓練機能も備えた総合的な消防防災施設整備（備蓄倉庫併設）を実施
 - ・ 令和7・8年度基本設計を実施

令和7年度 DX推進事業 63億8,200万円(うち、一般会計 63億8,000万円)
(34億3,700万円) 会計間の重複を除く

「Re-Design おおさか～大阪市DX戦略～」に基づき、データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、本市で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ(Well-being)を実感できる都市への成長・発展に向け、大阪市のあらゆる行政分野・施策でDXを推進。市民のQoL(生活の質)と都市力の向上をめざし、「サービスDX」、「都市・まちDX」、「行政DX」の3方向から取組を推進

サービスDX 20億1,900万円(うち、一般会計 20億1,700万円)
(14億1,700万円) 会計間の重複を除く

区役所DX実現等に向けた取組 4億7,600万円 **拡充 (5億6,200万円)**

➤ 市民にとって最も身近な区役所における手続きや行政サービスを、いつでもどこでも誰もが、より便利に利用していただく取組を推進

- ・ 区役所DX推進事業(窓口改革) (5,000万円) **新規**
 デジタルを活用した「大阪に相応しい新しいフロントヤード」をめざし、まずは「書かない、漏れがない、待たない窓口」を実現するため、全区において窓口支援システムなどを活用した窓口業務の改善・自動化やフロア整備といった窓口改革の取組を実施
- ・ 区役所DX推進事業(デジタルコミュニケーションの推進) (1,900万円) **新規**
 区役所におけるよくある定型的な電話の問合せに対して、AI電話を用いて自動応答を行い、原則、職員が対応することなく、24時間365日の問合せ対応を実施(令和7年秋頃)
- ・ 区役所DX推進事業(広報媒体のデジタル化) (1,700万円) **新規**
 区役所における紙のポスターやチラシをデジタル化するとともに、区役所来庁者等の属性をもとにデータ分析を行い、デジタルサイネージを用いて、タイムリーに来庁者等の属性に応じた効果的なコンテンツによる情報発信を実施(令和7年秋頃)
- ・ 区役所DX推進事業(サービス向上に向けた庁舎空間の最適化) (2,700万円) **新規**
 紙媒体を使用する業務を前提とした区役所の執務スペースや業務プロセスを変革し、バックヤードの改革を行うことで、新たな相談ブースや市民のためのスペース拡大、リモート相談に対応できる執務室環境の整備など、今後の住民ニーズに対応でき、安心して相談や手続きを行える新しい区役所空間を創出(令和7年秋頃)
- ・ AI音声認識ツールを活用した区役所窓口サービス向上事業 (3,700万円) **新規**
 聴覚障がい者支援及び多言語翻訳のための新たな音声認識ツールを導入し、市民対応への積極的・効果的な活用を推進(令和7年4月以降順次)
- ・ 転出届・転入予約におけるマイナポータルを活用したサービス向上事業 (6,900万円) **新規**
 ブース設置を含めたマイナポータル利用環境を各区に整備し、転出の届出については、マイナポータルに誘導することにより、市民サービスの向上と区役所業務の効率化を実現(令和7年秋頃)

次頁につづく

デジタルC Xイノベーション推進事業 2億1,000万円 **新規**

- デジタル技術を活用した行政サービスの提供スタイルの将来像を検討し、市民・事業者の新たな体験・価値（C X:カスタマーエクスペリエンス）の創造をめざす構想・取組計画を策定

高度な福祉サービスの提供等に向けた生活保護業務DX推進事業 1億2,000万円 **新規**

- 市民の利便性の向上、安心安全の確保と高度な福祉サービスの提供を実現するため、ケースファイルの電子化等による生活保護業務のDXの推進に向けた課題分析・BPR や中・長期的な計画作成等を実施

安全安心な生活衛生・医事衛生の確保に向けた監視指導DX推進事業 7,600万円 **新規**

- 市民・事業者サービスの向上をめざし、生活衛生・医事衛生の許認可業務や監視指導業務などのデジタル化の推進に向け、課題分析やBPR などを実施

クラウド環境を活用した放課後児童クラブに関する業務効率化事業 2,800万円 **新規**

- クラウド環境をベースとした業務フローの構築により、補助金の申請・支払事務などを効率化し、事業者等の事務負担を減らすことで、保育の質の向上につなげるなど、より安全・安心な保育環境を実現

デジタル技術を活用した一時保護所入所児童の生活環境最適化事業 1,200万円 **新規**

- こども相談センター一時保護所において服薬やアレルギーの管理をデジタル化することなどにより、入所児童の安全・安心を確保するとともに、より充実した生活環境を整備

重度障がい者等タクシー料金給付における二次元コードを活用した利便性向上事業

700万円 **新規**

- タクシー料金の給付において二次元コードを活用することにより、乗車時の利用確認や給付費の請求・審査等のデジタル化を図り、利便性の向上及び業務の効率化を実現

クラウド環境を活用した児童入所施設措置費等支払業務効率化事業 700万円 **新規**

- クラウド環境をベースとした業務フローの構築により、児童入所施設措置費等の請求・支払事務を効率化し、事業者等の事務負担を減らすことで、入所児童への処遇の質の向上につなげるなど、より充実した養育環境を実現

AI音声認識技術を活用した事業者向けサービス向上事業

500万円（うち、一般会計300万円） 会計間の重複を除く **新規**

- 音声認識技術を活用したAI電話により、障がい福祉及び介護保険の指定サービス事業者等から寄せられる数多くの問合せ等に速やかに対応できる環境を構築

都市・まちDX 8億4,300万円（5億5,600万円）

なんば広場の安全管理に関するデジタル技術の活用方策に係る検討調査 5,000万円 **新規**

- 人の混雑・集中状況をリアルタイムに把握できるデジタル機器を設置し、イベント時の効果的・効率的な事故防止につなげるなど、なんば広場のより一層の安全・安心の確保に向けたデジタル技術の導入の検討を実施

3次元データを活用した建設生産プロセスの高度化 2,000万円 **新規**

- より高度な都市インフラの整備・維持管理の実現に向け、建設生産プロセス（計画・設計・施工・維持管理）における3次元データの利活用方法について、本市の地域的特性を踏まえた検討を実施

次頁につづく

道路維持管理の効率化に向けたドライブレコーダー映像のAI解析実証事業

4,000万円 **拡充**(1,000万円)

- ドライブレコーダーの映像データ等を活用したAI解析による区画線の劣化度判定等の手法を検証し、道路の維持管理業務の高度化・効率化を推進

3D都市モデルによるまちづくりに関するデータの可視化・活用推進事業

2,500万円 **新規**

- 都市計画基礎調査情報や都市計画決定情報など、まちづくりの検討や分析に資するデータについて、3D都市モデルによる可視化やオープンデータ化を行うことで、官民ともに活用しやすい環境を構築

橋梁維持管理の高度化に向けた検討事業 2,000万円 **拡充**(5,000万円)

- 橋梁点検における損傷程度の評価において、橋梁の維持管理の高度化・効率化を図ることを目的に、AI技術を活用した損傷程度判定などが導入可能か検討を実施

建築確認のオンライン化等による建築分野のDX推進事業 1,300万円 **新規**

- 市民等の利便性向上や職員の業務効率化を図るため、建築確認等に係る各種業務・手続きのデジタル化を推進

AIを活用したエネルギー最適化実証事業 400万円 **新規**

- 本市施設において、人感センサーと外気温度データを使ってAIが空調を最適化・自動制御するシステムを先行的に導入・運用することで、省エネルギー化の効果検証を実施

防災・減災に向けた河川防災情報発信の高度化 300万円 **新規**

- 本市管理河川の情報(水位・カメラ映像等)を大阪府HPにて公開することで、市民がリアルタイムで河川の情報を確認できる環境を整え、河川氾濫等災害時の安全・安心の確保を推進

行政DX 35億2,000万円 (14億6,400万円)

バックオフィスDX推進事業 24億2,800万円 **拡充**(8億8,700万円)

- バックオフィス業務(内部管理業務)について、令和5年度に策定したグランドデザインに基づき、令和7年度は本格的な開発フェーズとしてシステム開発の開始、新業務への移行準備等を実施し、全体最適化を推進

(令和7年度の主な取組)

- ・ バックオフィスDX推進事業 9億7,800万円(2億2,100万円)
バックオフィスDX推進事業全体のプロジェクト推進及び大阪市統合プラットフォーム開発を実施
- ・ バックオフィスDX推進事業(共通公文書管理サービス)
7億9,700万円(2,800万円)
公文書の効率的かつ適切な管理を行うことを目的として、共通公文書管理サービスの構築を実施
- ・ バックオフィスDX推進事業(職員採用管理システム) 100万円 **新規**
受験者の利便性向上と採用事務の効率化を図るため、職員採用管理システムの構築を実施

データ利活用推進事業 3億8,200万円 **拡充**(1億7,900万円)

- データ活用及びEBPMの推進のためデータ可視化環境の充実や人材育成を行うとともに、データを安全かつ速やかに連携し利活用するため「庁内データブリッジ」(データ連携ツール)の導入に向けた検討を実施

次頁につづく

D X戦略実行支援事業 1億5,200万円 拡充(6,500万円)

- 本市D X戦略に掲げるめざす姿の実現に向け、高度な専門的知見を有する民間事業者を活用しながら、全庁的なD Xの取組を推進。D X戦略の進捗管理や効果検証、各部局が実施するD Xの取組の支援を実施

デジタル技術を活用した都市計画道路等整備関係業務の最適化 6,000万円 新規

- 都市の骨格である都市計画道路等の整備事業の効率化・最適化に向け、既存の業務手法等の抜本的な見直しや資料・情報のデジタル化、PM (Project Management) 等の活用に向けた検討を実施

○ 自治体情報システム標準化・共通化の推進

自治体情報システム標準化・共通化の推進事業

34億2,600万円 (37億8,900万円)

- 住民情報を取り扱う20業務()について、ガバメントクラウドで稼働する標準準拠システムへの円滑・速やかな移行に向けて、全体のプロジェクトを進捗管理し、BPR (業務の見直し)及び標準準拠システムへの移行、標準準拠システム間の共通機能・環境の構築、ガバメントクラウド環境の構築など庁内プロジェクトを推進

20業務(住民基本台帳、印鑑登録、戸籍の附票、戸籍、選挙人名簿管理、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、介護保険、障がい者福祉、生活保護、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、健康管理)

○ スマートシティ戦略の推進

スマートシティ戦略推進事業 6,700万円 拡充(900万円)

- 大阪スマートシティ戦略会議の運営等(200万円)(200万円)
大阪府と連携して、大阪スマートシティ戦略会議を運営し、市民の生活の質(QoL)や都市力の向上をめざして大阪スマートシティ戦略を推進(事業費は府市折半)
- スーパーシティ構想の推進(6,600万円) 拡充(700万円)
区域指定から3年が経過することを踏まえ、新たな先端的サービスや規制改革事項など、大阪スーパーシティ全体計画で取り組む内容を検討し、区域計画への規制改革事項の追加に取り組み、先端的サービスの実証・実装を推進(事業費は府市折半)

7. 新たな自治の仕組みの構築

【副首都・大阪の実現に向けた取組の推進】

フリップ 50

「副首都ビジョン」では、大阪が、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都（経済、バックアップ、行政・政治）として、『東西二極の一極、さらに、複数の都市が日本の成長をけん引する新たな国の形』を先導することとしており、「世界標準の都市機能の充実」、「府市一体を核に行政体制の整備」、「チャレンジを促す経済政策」など副首都・大阪の実現に向けた取組を推進

副首都・大阪の実現に向けた取組の推進 1,200万円（1,500万円）

- 「副首都・大阪」の理解促進
 - ・ 多くの人の共感を得ながら副首都化を加速させていくことが必要であることから、市民、府民をはじめ国内外への情報発信を実施。また、若者への訴求力を高めるため、大学連携事業や副首都・大阪 PR キャラクター「にゃにわ福まる」を活用したプロモーション事業を継続して実施
- 副首都機能の充実強化
 - ・ 国への働きかけに向けた副首都化を後押しする仕組みづくり等について、論点整理を図り検討を進めていくため、専門的見地による外部有識者からの意見を聴取
 - ・ 大阪・関西による首都機能バックアップの国への働きかけ、首都圏でのBCP関連イベント等でのセミナー出展、有識者からの意見聴取

- ◆ 「未来へつなく市政改革」を実現するため、令和6年度から9年度までを取組期間とする「新・市政改革プラン」の取組を推進
 「新・市政改革プラン」では、従来の仕事のあり方を抜本的に見直すDXを推進するとともに、民間との連携による新たな事業手法の活用・促進を図る官民連携をはじめとした基本方針で示す6つの取組方針のもと取組を推進

市政改革の取組の推進 400万円（1,300万円）

「新・市政改革プラン」に基づき、改革の取組を着実に推進

取組方針

DXの推進

- 限られた行政資源の中で、社会環境の変化に柔軟に対応し、かつ、新たな行政ニーズにも的確に対応できるよう、効果的・効率的な行財政運営を追求するため、DXを本格的に推進

官民連携の推進

- 官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減やサービス向上が期待できるものは、積極的に民間活力の活用を推進
- 特に、公共施設等の整備・運営等におけるPPP/PFI手法等の活用のほか、より質の高い公共サービスの実現に向けた新たな事業手法の検討についても積極的に推進

業務改革の推進

- 将来的に労働力不足が見込まれる中においても、市民サービスの向上を図るため、業務の効率化と質の向上を推進
- 多様化・複雑化する行政課題に対応できる専門性・行動力のある職員の育成・支援の取組を推進
- 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討などの取組を推進

働き方改革

- 職員一人ひとりが安心して働くことのできる魅力ある職場を実現し、ひいては優秀な人材の確保や市民サービスの向上につなげていくため、ワーク・ライフ・バランスの推進や多様な働き方ができる勤務環境の構築などの取組を推進

ニア・イズ・ベターの徹底

- 多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するとともに、地域コミュニティの組織基盤を強化し、活力ある地域社会づくりを進めるため、引き続きニア・イズ・ベターを徹底

持続可能な行財政基盤の構築

- 急激な社会環境の変化にも対応できるよう、「持続可能な行財政基盤の構築」をめざし、施設マネジメントの推進や、未利用地の有効活用などの取組を推進